

◎令和7年第6回上里町議会定例会会議録第1号

令和7年9月4日（木曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 （町長提出議案第44号）上里町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 （町長提出議案第45号）上里町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 （町長提出議案第46号）上里町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び上里町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 （町長提出議案第47号）上里町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 （町長提出議案第48号）上里町事務手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 （町長提出議案第49号）上里町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 （町長提出議案第50号）固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第14 （町長提出議案第51号）教育委員会教育長の任命について
- 日程第15 （町長提出議案第52号）教育委員会委員の任命について
- 日程第16 （町長提出議案第53号）令和7年度上里町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第17 （町長提出議案第54号）令和7年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 （町長提出議案第55号）令和7年度上里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第19 （町長提出議案第56号）令和7年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第20 （町長提出議案第57号）令和7年度上里町水道事業会計補正予算（第2号）に

ついて

- 日程第 2 1 (町長提出認定第 1 号) 令和 6 年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 2 (町長提出認定第 2 号) 令和 6 年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 3 (町長提出認定第 3 号) 令和 6 年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 4 (町長提出認定第 4 号) 令和 6 年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 5 (町長提出認定第 5 号) 令和 6 年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 2 6 (町長提出認定第 6 号) 令和 6 年度上里町下水道事業決算の認定について
- 日程第 2 7 (町長提出認定第 7 号) 令和 6 年度上里町農業集落排水事業決算の認定について
- 日程第 2 8 決算特別委員会の設置について
- 日程第 2 9 議員の派遣について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について

出席議員（14人）

1番	石井 慎也 君	2番	伊藤 覚 君
3番	金子 義則 君	4番	戸矢 隆光 君
5番	高橋 勝利 君	6番	飯塚 賢治 君
7番	猪岡 壽 君	8番	齊藤 崇 君
9番	植原 育雄 君	10番	高橋 正行 君
11番	新井 實 君	12番	沓澤 幸子 君
13番	高橋 仁 君	14番	黛 浩之 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	山下 博一 君	副 町 長	島田 邦弘 君
教 育 長	齊藤 雅男 君	総 務 課 長	望月 誠 君
総合政策課長	吉村 貴文 君	保健センター 等複合施設 建設推進室長	戸矢 信男 君
税 務 課 長	間々田 由美 君	くらし安全 課 長	関口 博之 君
町民福祉課長	井出 康之 君	子育て共生 課 長	阿佐美 由紀 君
健康保険課長	亀田 真司 君	高 齢 者 いきいき課長	山田 隆 君
道路整備課長	根岸 利夫 君	まちづくり 推進課 長	山中 一朗 君
地域活力創造 課 長	岩崎 賢二 君	農業振興課長	間々田 亮 君
会 計 課 長	金井 憲寿 君	教育総務課長	及川 慶一 君
教育指導課長	櫻井 達夫 君	生涯学習課長	須藤 秀 君
上下水道課長	飯島 博 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	神村 輝行	係 長	長谷川 紀江
主 任	岡 利憲		

開会・開議

午前9時3分開会・開議

○議長（飯塚賢治君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第6回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（飯塚賢治君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、12番沓澤幸子議員、13番高橋仁議員、14番黛浩之議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（飯塚賢治君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、猪岡壽議員。

〔議会運営委員会委員長 猪岡 壽君発言〕

○議会運営委員会委員長（猪岡 壽君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員長の猪岡壽でございます。

前期6月定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る8月18日議会運営委員会を開催し、慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問であります。今期定例会における一般質問は9名の議員から通告が出されており、質問の通告時間は5時間30分であり、答弁時間を含めるとおおむね9時間30分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は、本日と5日金曜日の2日間となり、本日4名、金曜日5名の割り振りとなりました。

次に、町長提出議案については、条例の一部改正が6件、委員の選任が1件、人事案件が2件、補正予算については、一般会計、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計の計5件、決算については、令和6年度一般会計歳入歳出決算認定及び特別会計歳入歳出決算認定並びに水道事業、下水道事業、農業集落排水事業決算認定についての7件が予定されており、これらを合計いたしますと21件の提出議案であります。

なお、会期中に追加議案の提出がある旨の報告を受けております。

次に、今期定例会に受理された請願・陳情はありません。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、配付した会期日程表のとおり、本日9月4日から10月1日までの28日間といたしたところでございます。

以上で議会運営委員会に付託された会期日程表等の審査結果報告といたします。

慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は、本日から10月1日までの28日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は28日間と決定いたしました。

◇

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（飯塚賢治君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長から送付がありました議案は、あらかじめ配付したとおりであります。

朗読については省略させていただきます。

◇

◎日程第4 町長の行政報告について

○議長（飯塚賢治君） 日程第4、町長の行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

9月に入り、まだまだ残暑厳しい日々が続いておりますが、朝晩の涼しさが少しずつ感じられる今日この頃でございます。

今年の夏は、記録的な大雨が全国各地に大きな影響を及ぼし、多くの被害が発生しました。特に、8月中旬には低気圧や停滞する前線の影響で、九州の熊本県を中心に記録的な豪雨となり、土砂崩れや河川の氾濫、床上・床下浸水など甚大な被害が生じました。このたびの災害で被災された方々に対し、謹んでお見舞い申し上げます。

これから本格的な台風シーズンを迎えますが、町民の生命や財産を守るため、町職員一人一

人が危機管理意識をさらに高め、地域全体の防災力を一層強化してまいります。

本日ここに、令和7年第6回上里町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御健勝にて御参集を賜り、町政の重要課題につきまして御審議いただきますことに対しまして、心から感謝申し上げます。

今年は、群馬県伊勢崎市で41.8度を記録し、最高気温を更新するなど、昨年が続いて観測史上最も暑い夏となりました。危険な暑さが全国各地を襲い、今月においても平年より気温が高い状態が続き、厳しい残暑が予想されております。

近年の異常気象や夏の猛暑の影響により、全国の米生産量は減少傾向にあり、一部地域では需要の増加も重なった結果、米価格の高騰が続いている状況でございます。

これを受けて、政府は備蓄米の放出などの対応策を講じておりますが、一定の緩衝材となるものの、根本的な価格上昇圧力を完全に抑えるには至っていないのが現状となっております。

日本の経済情勢につきましては、米国の通商政策等による影響が一部見られるものの、緩やかに回復しております。先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が、緩やかな回復を支えることが期待されております。県内の経済状況においても、雇用や設備投資、消費者物価などの分野で同様の回復傾向が見られています。

世界の経済情勢は、持ち直しが緩やかになっており、一部の地域において足踏みが見られています。先行きについては、今後の米国の政策動向がもたらす影響等による下振れリスクや、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるとしております。

本定例会には、上里町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例をはじめとした条例の一部改正が6件、人事案件としまして固定資産評価審査委員会委員の選任が1件、教育委員会教育長の任命が1件、教育委員会委員の任命が1件、令和7年度一般会計補正予算をはじめとした補正予算案が5件、さらに、令和6年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出など、決算の認定7件を提出議案とさせていただきます。これらの提出議案につきまして、慎重審議をいただき、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、最終日に2件の追加議案を予定しておりますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

続きまして、6月定例議会以後の主な行政報告及び行事等について報告させていただきます。

まず、6月16日、令和7年度上里町観光協会通常総会を開催しました。第二部では、総務省地域力創造アドバイザーである花田氏を講師としてお迎えし、「上里町で観光を推進する意義、その先のミライとは」というテーマでセミナーを実施しました。

6月28日、ワープ上里にて講師に林家木久蔵氏をお迎えし、「親子3代みんなで子育て〜こ

れが木久蔵流」と題し、男女共同参画週間講演会を開催しました。219人の皆さんの参加をいただきました。落語も披露いただき、会場は大いに盛り上がりました。

7月10日、8月4日、観光地域づくりワークショップを開催し、町内在住、在勤の方々に参加いただきました。観光を通じたアプローチが地域全体の活性化につながるよう「私たちの上里町の魅力について」や「上里町の魅力を磨き上げるには」と題し、皆さんと共に、未来の上里町を考える貴重な場となりました。

7月16日、第2回小中学生との意見交換会を開催しました。町内小中学校の児童・生徒16名が町づくりについて熱い思いを提案する意見交換が行われました。併せて、令和7年度は広島と長崎に原爆が投下されて80年と節目の年になることから、平和を願う意識の向上を図るため各学級で平和について学び、さらに平和宣言の発表が行われました。

7月26日、長幡公民館において、小麦栽培体験教室の収穫祭を行いました。昨年11月の種まきに始まり、麦踏み、鎌を使っての収穫まで、約半年をかけて16組の親子が生産した小麦でうどん作りを楽しみ、みんなで味わいました。

7月27日、男性の積極的な育児参加を促すため、父子で参加できるパパとこどものわくわくマルシェ木工教室を開催しました。当日は小学生以下の親子で賑わい、終了後のアンケートでは、是非またやりたいとの回答を多数いただき、大変好評でした。

7月28日から、男女共同参画推進センター、七本木児童館は、七本木公民館の複合化等改修工事のため、一時休館とさせていただきます。休館中は、多目的スポーツホールや役場会議室等を利用し、各種講座やイベント等を行ってまいります。

8月1日から、図書館にて終戦80年特別展示「アメリカ軍の記録が語る児玉飛行場への空襲」を開催しており、児玉飛行場へのアメリカ軍による空襲記録などを展示しております。

また、図書館・郷土資料館の共同企画として「西崎キクと埼玉県の女性偉人たち展」も同時開催しております。上里町の郷土の偉人である西崎キクに加え、県内出身の女性偉人である荻野吟子、辻村みちよを含めた3人の功績等を展示しております。

なお、両方の展示とも10月29日まで開催されておりますので、御覧いただければ幸いです。

8月6日、上里町コミュニティ協議会主催による第42回明るい町づくりの意見発表会が開催されました。今年は戦後80年の節目を迎え、「平和な未来に私たちができること」をテーマとして、町内5つの小学校から推薦された5、6年生13名に、平和への思いを発表していただきました。

8月17日、ワープ上里において、明るい地域づくり推進委員会主催による人権研修&ミニコンサートが開催されました。当日は、「人権教育・啓発の推進に関する基本方針を学ぶ」をテ

ーマにした研修と、無縁社会を題材としたDVDの視聴を行いました。研修後には、本庄ウインドシンフォニカによるミニコンサートが行われました。

8月29日、30日、ワープ上里において避難所体験防災体験合宿を開催しました。町内小学校1年生から6年生15名の子どもたちが参加し、段ボールベットの組立てや炊き出し訓練、能登半島地震の被災地に派遣された職員の体験に基づく防災講座等を実施しました。子どもたちは防災テントで一晩を過ごし、避難所生活の疑似体験を行いました。

8月30日、観光・物産分野における連携協定の一環として、ネクスコ東日本と連携し、上里サービスエリア下り線において、観光PRや梨の販売等、上里町の魅力を発信するイベントを実施しました。

議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、多くの行事等に御出席をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

以上をもちまして、本定例議会におきます行政報告といたします。今後とも町政推進に当たりましては、町議会議員各位の御指導、御協力をよろしくお願い申し上げます。

令和7年9月4日。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 以上で町長の行政報告を終わります。

◇

◎日程第5 諸報告について

○議長（飯塚賢治君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において、本日までに受理した請願及び陳情はありません。

次に、郵送で提出されました地方消費者行政の維持・強化のため国の財政支援の継続を要望する意見書の採択を求める要請書については、参考にその写しを配付しておきましたので、御了承願います。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出があり、配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。議員は着席のままでお待ちください。

午前9時20分休憩

午前9時23分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程第6 一般質問について

○議長（飯塚賢治君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い、発言を許可いたします。

2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） 皆さん、こんにちは。議席番号2番伊藤覚です。

議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

なお、今回の私の質問は大きく2項目で、1、金久保神社児童遊園に隣接している町有地について、2、高齢者を特殊詐欺から守ることについてでございます。通告順に従い質問いたしますので、町長におかれましては御答弁のほどよろしくお願いいたします。

初めに、1、金久保神社児童遊園に隣接している町有地についての①あずまやの設置についてと②駐車場の整備についてですが、①と②は関連性がありますので、まとめて質問をさせていただきます。

令和4年12月議会で、私が国道17号バイパス建設予定地周辺の整備についての②金久保神社の北にある町有地の公園化についての中で御質問させていただいておりますが、今回、再度町長にお伺いしたいと思います。

前回の私の質問では、国道17号以北の金上、金下地区には子どもが遊べて地域住民が集える憩いの場となるような公園がないので、金久保神社児童遊園に隣接している金久保1026番地、446平米の町有地に、あずまやや遊具などを設置していただき、子どもが遊べて地域住民が集える憩いの場となるような公園をつくっていただきたい。また、公園としての整備を進めた場合に、すぐ隣の北側の農地を駐車場として借用していただきたいと御提案いたしました。

町長からは、限られた財源の中で、公園や遊具の新設、維持管理を実施しておりますので、すぐに全ての期待に応えることは難しいと存じますが、当該地は金久保神社児童遊園に隣接している町有地でございますので、まずは適切な管理を行い、今後の活用は地域住民の方のお話を伺いながら取り組んでまいりますとの御回答をいただきました。

その後、令和6年4月1日、金久保老人クラブ会長や金下、金上区長をはじめとしたボランティア16名により、この場所を金久保神社公園と命名し、運営、維持管理を行うことを目的とした金久保神社公園サポート委員会が設立されました。

現在は、花いっぱい運動や、地元からの補助金を運営資金とし、金久保地区コミュニティー

の場所として住民が安心して利用できるように、花壇をつくり、植栽や水やり、草刈りなどを行っているところでございます。

春先から12月にかけては、毎日の水やりと、月に2度ほどの草刈りを行っておりますが、金久保神社公園には日陰やベンチがありませんので、特にこの時期は猛暑で太陽が照りつける中、立ったままで給水をしながら休憩をしております。

そのたびに、ボランティアである地域住民の皆様からは、管理活動時には休憩ができたり、訪れた人たちが休憩しながら、花壇や上毛の山並みを眺めたり、また金久保神社獅子舞の演舞の後には、子どもたちが休憩するのに、あずまやがあればいいよねという声が聞こえてきます。

しかし、金久保神社公園サポート委員会の予算では、あずまやを建てるとなると補助金だけでは到底無理です。

そこで、町長に再度お伺いいたします。

前回の質問では、子育て環境の充実という観点からも公園の重要性を認識しておりますとのお答えをいただいておりますので、是非金久保公園にあずまやを設置していただけないでしょうか。また、金久保神社公園の整備に伴い、公園に隣接する北側の農地を駐車場として利用できれば、利便性が高まるのではないのでしょうか。町長にお伺いいたします。

以上で質問1を終わります。

次に、2、高齢者を特殊詐欺から守ることについての①固定電話での国際電話の利用休止についてと②携帯電話への着信についてですが、①と②は関連性がありますので、まとめて質問をさせていただきます。

最近も相変わらず特殊詐欺のニュースが頻繁に報道されておりますが、その組織の多くが東南アジアなどの海外に拠点をもち、活動していると言われております。

2024年12月の警察庁の統計によると、特殊詐欺に利用された電話番号のうち約62%は、プラス1やプラス44などから始まる国際電話番号だそうです。被害を防ぐには、その国際電話番号からの着信を受けないことが効果的だと言われておりますが、固定電話での被害者の多くは60代から80代の高齢者だそうです。

また、スマートフォンでの被害者は、20代から30代が急増しており、若い方にも対策が必要です。

近年、アパートや戸建て住宅に住む若い世帯では、固定電話機を設置せず、携帯電話の契約しかない世帯が増えているそうですが、それとは逆に、高齢者世帯のほとんどは固定電話機を設置しておりますので、これが固定電話とスマートフォンでの被害者の割合が異なる原因と思われる。

今年も毎日暑い日が続いていますが、この暑さにより、高齢者の方は在宅時間が長くなり

ちになり、9月になっても被害の拡大が心配されます。

ところで、町長は、総務省が国際電話からの着信を拒否するための手続を支援する相談センターを設立し、特殊詐欺対策を強化しているのを御存じでしょうか。相談センターの名称は、でんわんセンターと言いますが、このでんわんセンターが国際電話の着信拒否の手続の支援や迷惑電話対策全般に関する相談も行っております。一般的には、各通信会社が提供する固定電話のサービスを利用して国際電話の着信を拒否する方法もありますが、このでんわんセンターは固定電話の国際電話利用休止手続を受け付けている民間の国際電話不取扱受付センターと連携しており、国際電話の発着信を休止したい人の申込みを円滑化しております。

また、NTT東日本では、70歳以上または70歳以上の方と同居している契約者の方は、番号表示、いわゆるナンバーディスプレイや非通知電話拒否サービスの月額利用料と工事費が無料になるそうです。

各通信会社も、特殊詐欺対策としてAI解析による通知サービスや迷惑電話ブロックサービスを行っております。

読売新聞によりますと、島根県警では、署員が高齢者宅を訪れ、固定電話の国際電話利用休止の手続を一緒に行う取組を行っているそうですが、さすがに役場の職員が高齢者宅を訪れ、手続を一緒に行うことは難しいと思いますので、分かりやすく周知してあげるのが一番だと思います。

それから、近年スマートフォンを利用する高齢者が増えておりますが、スマートフォンで国際電話の着信拒否をする場合は、各通信会社の提供するサービスやスマートフォン自体の機能を利用することが必要です。各通信会社によって操作方法も様々なので、高齢者が自分で設定するにはかなり難しいと思われます。よって、独り暮らしの方などで、家族や友人に手伝ってもらえない方には、有料のサービスとなりますが、自宅にスタッフが訪問して、初期設定や使い方をサポートする訪問サポートを行っている通信会社もございます。

また、総務省がデジタル活用支援推進事業として、全国の携帯ショップを中心に無料の講習会、スマホ教室も開催しております。

不審な国際電話がかかってこなければ、特殊詐欺の被害に遭うことは確実に少なくなります。知らない電話番号から着信があっても無視し、絶対折り返さないことを家族や友人との共通認識とすることの周知も必要ではないでしょうか。

それらの周知方法として、広報かみさとへの掲載や回覧板、また公共施設へのポスター掲示、ホームページへの掲載、防災メールやSNSでの発信も効果的だと思います。

さらに、高齢者への周知方法としては、老人クラブの会議や各種カラオケ大会、こむぎっちょっくら体操などの集まりなどのときに、啓発パンフレットを配布したりしてもよいかと思

います。また、本庄警察署に依頼して、特殊詐欺対策の講話を行っていただければ、さらに効果があると思います。

特殊詐欺対策については、今までお話したとおり、国や各通信会社でも様々な対策を行っておりますので、是非調査研究をして、高齢者はもとより、全町民が被害に遭わないよう、町ができる対策を早急に実施していただければと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（飯塚賢治君） 2番伊藤覚議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、金久保神社児童遊園に隣接している町有地についてでございますが、①あずまやの設置についてと②駐車場の整備については関連いたしますので、一括にて答弁させていただきます。

金久保地区の皆様のご活動に、改めて感謝申し上げます。金久保神社公園サポート委員会が設立され、花壇づくりや清掃など、地域の憩いの場を守り育てくださっていること、心から敬意を表します。猛暑の中での水やりや草刈りなど、大変な御苦労があるかと存じます。

議員御指摘のとおり、かつて地元区長からも公園化の御要望をいただいております。令和5年6月には、町で整地や除草作業を行うなど、この町有地の利活用について協力させていただいた経緯がございます。

御質問いただきましたあずまやの設置についてお答え申し上げます。

現在、この町有地は町の条例に基づく公共財産であり、他の町の公園とは扱いが異なるものとなっております。

また、町の公共施設等総合管理計画では、町内施設の統廃合を進め、新たな公共施設の設置は行わないとされていることから、この町有地を新たな町の公園として位置づけることは難しいと考えております。また、あずまやの整備には、比較的小さなものであっても数百万円の費用が見込まれるとのことでございます。このような公園施設を町が新たに設置することは、非常に難しい状況であることを御理解いただきたいと思います。

しかしながら、地域住民の皆様が自らの手で憩いの場をつくり、管理していこうとするコミュニティの活動は、町民主体の町づくりそのものであり、大変すばらしいものであります。町として高額な施設の整備は困難ですが、今後も花いっぱい運動などの助成事業や雑草の処分に対する支援など、既存の事業を工夫する形で、できる限りのお手伝いをさせていただきたいと考えております。

特に、休憩できる場所が欲しいという御希望がおりますので、この点についても、御相談いただければと思います。

次に、隣接する農地の駐車場としての利用についてでございます。

お尋ねの土地は私有地ですので、所有者の御意向が最も重要でございますが、この土地の地目は農地ですので、駐車場の整備には農地法の制限を受けるものと認識しております。周辺農地の状況から、当該地は第一種農地という区分になる可能性が高く、農地転用は原則的に不許可とされており、非常に大きな課題があると考えられます。農地転用の許可は埼玉県が行いますが、町の農業委員会で相談を承ることができますので、御相談いただければと思います。

公園は、高齢者の方々にとっては、健康維持や交流の場であり、子どもたちにとっては、健やかな遊び場となります。地域の大切な財産として、重要な役割を果たしています。金久保地内の金窪城址公園では、地域の皆様の御協力により清掃活動が実施されるなど、町と地域が連携して維持管理を行っています。歴史的な趣のある場所として、多くの方に愛される公園となっております。

町では、公園を通じ、地域のコミュニティーがより一層豊かになるよう、今後も適切な維持管理を継続するとともに、町民主体の活動への支援に努めてまいりたいと思います。

続きまして、2、高齢者を特殊詐欺から守ることについての①固定電話での国際電話の利用休止について及び②携帯電話への着信については関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

議員が御心配されているように、近年、国際電話番号を悪用する特殊詐欺が増えております。警察庁によれば、令和6年中の特殊詐欺は電話によるものが8割で、特に国際電話番号を使ったものが前年の3.5倍に急増しているようであります。

国際電話番号は、先頭にプラスが表示されることが特徴で、プラス1はアメリカやカナダ、プラス44はイギリス、プラス800は国際フリーフォンなどの国際電話番号となっておりますが、実際の詐欺電話は国内や近隣国から発信されていることも多いようであります。

かつて、050から始まるIP電話による詐欺が横行しましたが、番号取得時の本人確認が強化されたことから、アプリで容易に電話番号取得ができる国際電話へシフトしたと考えられています。

国際電話番号からの着信に出ると、犯罪グループが大手企業などになりすまし、未納料金がある、サービス停止を行うなどの自動音声の流れ、架空料金請求詐欺に陥る可能性があります。

また、犯人が国際電話番号を使って1回だけ電話を鳴らし、着信履歴を残して折り返し電話をかけさせる国際ワン切り詐欺もあります。被害者が電話をかけ直すと、自動音声で通話時間

を引き延ばされ、高額な通話料金が発生し、その一部が犯罪グループに渡る仕組みです。

不審な国際電話に出ないことが一番です。もし、出てしまったとしても、すぐに切る。着信履歴が残っていても、身に覚えのない番号には折り返さないことが重要となります。

そのため、国際電話がかかってこないように手続をすることも有効です。国際電話不取扱受付センターに直接申し込むほか、警察署や交番に備えられた申込書を当センターに郵送することで、休止することができます。

議員がおっしゃるとおり、総務省が今年6月に開設した迷惑電話対策相談センター、通称でんわんセンターでも連携を取っています。

また、各電話会社においても、特殊詐欺などに利用されている悪質な番号の利用停止、高齢者世帯のナンバーディスプレイの工事費及び月額利用料の無料化、通話録音データをAI解析する特殊詐欺対策サービスといった様々な取組が行われているようであります。

特殊詐欺は高齢者が狙われることが多いため、地域包括支援センターでは、高齢者宅への訪問時や介護予防教室などで注意喚起を行っています。昨年度は、移動スーパーの利用者に特殊詐欺被害防止の啓発ティッシュを配布しました。今後も各種事業や老人クラブの行事などの機会を活用して、特殊詐欺被害防止の予防手段や、総務省の迷惑電話対策相談センターなどの周知を行っていきます。

また、いきいきラウンジにおける事業の中でも、警察による特殊詐欺の講話や高齢者向けのスマートフォン教室等の開催を考えており、その中で迷惑電話防止の設定などについても案内してまいります。

迷惑電話がかかってくる原因は、アプリやSNSの登録で入力した際や、ウイルスなどにより電話番号が漏えいしている可能性があり、日頃からの注意が必要となります。

引き続き、広報かみさとやホームページ、ちょっくら健康体操や老人クラブのイベントなどの機会を捉えて、高齢者のみならず、家族の方に対しても、詐欺被害防止に向け、啓発をしてまいります。

また、警察とも連携し、特殊詐欺の予兆電話等発生に関する情報が届いたときは、防災行政無線による放送や安全安心まちづくり推進委員の巡回等でも、注意喚起を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） それでは、幾つか再質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず、1、金久保神社児童遊園に隣接している町有地についてからですけれども、こちらなんですが、町長、こちらの場所というのは、神社のどの辺にあるとかというのは御存じですか

ね。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の質問にお答え申し上げます。

私も、金久保神社の北側にある現地は見ておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） 実際に行ったことがあるのかどうか、ちょっとお伺いしたかったので、ありがとうございます。

こちらなんですけれども、行ったことがない方には、花いっぱい運動では実績報告書等で写真を添付したりとかしておりますので、花壇の感じとかも御覧になっているということでもよろしいですかね。

そちら、全体像を実際に見ていただければ、町長もこちら、この猛暑の時期には屋根とかあったほうがいいのかと感ぜられることもあるかと思うんですけれども、その辺、どうお考えですかね。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の再質問にお答え申し上げます。

確かに、私の住んでいる4丁目にはあずまやがあります。これはもう最初からできていた、公園の中でできていました。そういう意味で、公園の形としてはそういったものも必要かなと思うし、こういう暑いさなかの中で、そこのあずまやがあることによって、少しそこの辺が休憩できる、憩いの場であるというのも、私自身も思いまして、現地を、金久保神社のところを見たときに、広さ的にどういう感じかなというのが、まだイメージが湧いておりません。また、そういったところで、そんなことをちょっと思いつつ現地を見たことがあります。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） そうですね。まだボランティアのほうも完全に公園にするのに、なかなか手入れも全体的にはまだ行き渡っていないので、隣地との境目ですとかはまだ草が生えていたりする部分もあるので、全体像はある程度整備が行き届かないと見えてこないかなという

部分はあるかと思うんですけれども。

先ほど御答弁いただいた部分の中で、公共施設の配備計画、そちらのほうでは新たな施設はNG、設置できないというお話を御回答いただいていたんですけれども、その中であずまや、数百万円かかりますよというお答えだったんですが、このあずまや、数百万円かかるあずまやというのは正方形の、いわゆる一般的なあずまやで、基礎がちゃんとしてあって、四方に座れるような形ですかね。よくあるタイプのものかと思うんですけれども、こちら、昨今の資材高騰と人件費の高騰等もあり、だいぶ金額も以前と比べると高くなっているかと思うんですけれども、こちら、一般的なあずまやというものも実際に設置していただきたいとは考えてはいるんですけれども、それがもし難しいとかというのであれば、例えば長方形の感じのものですとか、ベンチに至っては固定式ではなく、移動できるベンチ等もございますので、そういったものでも設置は難しいということで考えていらっしゃるということでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の再質問にお答え申し上げます。

あの公園の形、公園じゃなくて用地ですね、まだ公園にはなっていないですね、失礼しました。用地の形状からして、休憩用にベンチやテントなどということの備品を、もし可能であれば、簡易な備品ですか、そういった形であれば、何かしらお手伝いできるかもしれませんので、そういったところで、そういった担当者、役場のほうにいますので、その辺は是非御相談いただいて、どういった形ではそういったものが備えられるかを相談していただければありがたいと思っております。

○議長（飯塚賢治君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） いわゆる備品的なものという御回答ですけれども、その辺は地元の区長さんですとか、ボランティアの方々と担当者のほうで、限度があるかと思えますけれども、その辺のすり合わせをさせていただいて、双方が同意できる部分があれば、また御相談に伺いたいと思えますので、よろしく願いいたします。

次、駐車場の整備なんですけれども、前回同様、本庄道路の周辺の整備後の御質問をさせていただいた部分の、農地転用も含めた話となりますけれども、こちらにつきましては、県の許可等、いろいろと難しいかと思えますけれども、こちらの備品的なあずまやの部分につきましては、双方で同意する部分で進めていけるかと思えますので、またこちらのほうもよろしく願いできればと思えます。

最後になりますけれども、2番のほうの高齢者の特殊詐欺の関係なんですけれども、こちら

お願いになってしまうんですけれども、警察の講話、こちらにつきましては進めていきたいというお話をいただきましたので、被害が収まる傾向にはまだ至っておりませんので、こちらにつきましては早急な対応を町長にお願いいたしまして、こちらで再質問のほうを終了させていただきたいと思いますが、最後に町長のお答えをいただいて、終了とさせていただきます。お願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 伊藤覚議員の高齢者の特殊詐欺の防止についての再質問にお答え申し上げます。

地域包括支援センターでは、高齢者の様々な相談窓口として機能しているところがございます。御本人や御家族のほか、近隣住民、民生委員・児童委員、ケアマネジャー、警察などからの情報提供や相談にあずかっております。

特殊詐欺ではありませんが、それらの情報や地域包括支援センターの訪問活動においても、消費者被害が疑われるケースを把握したこともありますので、特殊詐欺にも注意を払いながら、発見した際には警察への相談を勧めるとともに、家族への連絡など、適切な対応をするということで、高齢者の特殊詐欺被害に遭わないよう、地域を挙げて取り組んでいければと思っております。

また、警察署とは毎月三金会という、警察署長と私との意見交換の場もありますので、そういったところの強化、それから本庄市、児玉郡地域の被害状況は適時伺っていますので、そういったところにも是非情報交換しておりますので、必要であれば町民の皆様に伝える機会を持ちたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 2番伊藤覚議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時15分からとします。

午前9時57分休憩

午前10時15分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 皆さん、こんにちは。議席番号1番石井慎也です。

議長より許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大項目で3つになります。1、田んぼダムについて、2、地域通貨について、3、駅北まちづくりについてです。

まず、1、田んぼダムについてです。

①田んぼダムについて。

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響を受け、各地で異常気象が起きています。上里町では、先日まで災害レベルの干ばつに見舞われておりましたが、一たび雨が降ると、線状降水帯やゲリラ豪雨などの水災害が起こる可能性があります。

その中で、水田を活用し、地域の防災・減災を行う田んぼダムという取組があります。田んぼダムとは、水田の雨水貯留機能の強化を図り、周辺の農地や集落、下流域の浸水被害リスクの低減を図る取組のことを言います。主な方法としては、水田のあぜを高くし、より多くの雨水をためられるようにし、排水溝に小さな穴の開いた調整板などの簡単な器具を取り付けます。これにより、田んぼからの雨水流出量を抑えることができます。上里町には約350ヘクタールの水田があり、全ての田んぼで10センチ多く雨水をためることができれば、約35万立方メートルもの雨水を貯留できる計算になります。これだけ多くの雨水を一時的に田んぼにためることができれば、町なかを流れる御陣場川や忍保川の増水を抑えることができ、治水に大きく貢献できると考えます。

上里町のハザードマップによると、御陣場川や忍保川の川沿いは家屋倒壊等氾濫想定区域になっていますので、町全体で田んぼダムの取組ができるように環境整備を行い、防災・減災に取り組んではどうかと考えますが、町としてのお考えをお答えいただければと思います。

2、地域通貨について。

①地域通貨を導入することについて。

地域通貨とは、特定の地域やコミュニティ内でのみ利用が可能な地域が発行する独自の通貨のことを言います。国の法定通貨、円とは異なる通貨のため、お金の地域循環を促し、地域の持続可能性を高める手段として導入する自治体が多くあります。上里町の地域商品券もこの地域通貨に当たるものになります。

従来は紙媒体等での発行が主流でしたが、デジタル化の進行に伴い、電子マネーや電子ポイントなどが活用されるようになってきました。デジタル地域通貨は、紙媒体の地域通貨より印刷コストや運用面での労力を大幅に削減できるとされています。

また、ボランティアやエコ活動、健康増進などに参加した住民に、地域通貨をポイントとして配布することもできます。地域住民は、そのポイントを地域店舗で利用できたり、何かしらのサービスを受けたりすることができます。それにより、自然と地域コミュニティが形成さ

れることで、地域住民や事業者などとのつながりが深くなり、経済だけでなく地域活性化や健康増進、環境保護活動の推進などのメリットが生まれると言われていました。

近隣の自治体では、深谷市のn e g i、熊谷市のクマP A Y、寄居町のY o r i - C aがあり、運用されております。

上里町も地域通貨の導入を検討してみてもはいかがでしょうか。上里町でもしできるとしたら、ムギーが一番適しているのではないかと、私個人としては思っております。是非、町としてのお考えをお答えいただければと思います。

3、駅北まちづくりについて。

①今後の見通しは。

先月の全員協議会で、神保原駅の大型商業施設跡地の地権者が、民間事業者と数年間の契約を結んだと報告を受けました。とても衝撃的な報告でした。この場所は、町が計画をしている神保原駅北まちづくり計画のまちなかふれあいゾーンの一部になります。駅北まちづくりの核となる場所ですので、今後の計画に支障を来すのではないかと考えます。今後、どのように駅北まちづくりを進めていく予定なのでしょう。お答えいただければと思います。

②駅北まちづくりについて。

毎年、駅北まちづくり関係で予算を使い、事業を行ってきておりますが、現在進めている駅北まちづくり事業は、一部地域だけが盛り上がっていて、ほかの地域には何も恩恵がないようにも感じます。町の財政が豊かであれば全然問題ないことではあるんですけども、今の町の財政はかなり厳しい状況にあると認識しています。最終的に町が目指しているところはどこになるのでしょうか。町の税収アップ、人口増加、果たしてどこを目指していくのでしょうか。そのあたりがいまだにはっきりとしていないように感じます。町が目指している駅北まちづくり事業の展望をお答えいただければと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井慎也議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、田んぼダムについての①田んぼダムについてお答え申し上げます。

田んぼダムは、国が進める流域治水の考えに基づいた治水対策の一つの手法となります。流域治水は、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防やダムの整備などの対策をより一層加速することに加え、雨水が河川に流入する地域である集水域から、河川等の氾濫により浸水が想定される地域である氾濫域も含めて1つの流域として捉え、地域の特性

に応じ、氾濫防止や被害の軽減等の対策を、様々な関係者が協働して、ハード・ソフト一体で多層的に進める考え方となります。

近年においては、気候変動の影響等によるゲリラ豪雨や線状降水帯等により、全国各地で想定できない量の雨が降っています。上里町においても、いつ災害級の豪雨があってもおかしくない状況であり、適切に雨水処理を講じることは、町民生活の安全・安心のため、不可欠と認識しています。

町の雨水対策につきましては、下水道整備事業に基づく雨水処理計画を基本としていますので、まずは雨水処理計画を推進し、雨水処理を着実に実行、整備していくことが原則となります。それらを機能させつつ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う総合的かつ多層的な水害対策である流域治水への取組を検討すべきと考えています。

水田は、大きな雨水貯留機能を有しており、水災害発生リスクの低減機能を潜在的に備えているとすることができます。議員御提案の田んぼダムの取組を行うことで、さらに大きな雨水貯留機能が生まれることになり、防災・減災の観点からは有用な対策であると考えられます。

他方、現状に目を向けますと、田んぼダムは水田に降った雨を一時的に既存の田んぼに貯留する取組であり、ダムのような施設ではないことから、その効果及び農作物の収量や品質への影響、取組に必要な労力などの情報を、農業者、地域住民との間で共有することが必要となります。

その上で、関係者間で協議を重ね、理解を深め、地域全体の協働による継続的な取組がないと、田んぼダムは実施できないと考えます。有用な対策である一方、草刈りなどの土地改良施設の維持管理作業の負担軽減が求められている現状でもあり、整理すべき課題は多くあります。

具体的な事業実施は今後の研究課題としまして、防災・減災に向け、まずは農地が有効に保全され、水田が潜在的に持つ力が有効に活用されるよう、田んぼダムの効果などについて周知を図っていきたいと考えております。

次に、2、地域通貨についての①地域通貨を導入することについてお答え申し上げます。

地域通貨は、特定の地域やコミュニティ内で活用される限定的な通貨として、多くの自治体で導入が進んでいます。形態は、紙媒体やカード、スマートフォンなどデジタル形式で提供され、地域振興や地域コミュニティの強化、地元資源の有効活用、環境配慮型の取引促進を図るなどの仕組みとして期待できます。

現在、上里町では、地域経済を活性化する目的として、上里町商工会が発行している紙媒体の共通商品券があります。この商品券は、一部の補助金交付時に用いられており、町内の経済循環を促進するなど、一定の成果を上げていると認識しております。

一方で、近年キャッシュレス化が進む中、デジタル地域通貨導入への関心が高まりつつあり、

上里町においてもその可能性を検討する必要はあると考えております。

デジタル地域通貨には、多くのメリットがあります。具体的には、現金を持ち歩く必要がないなど利便性が向上し、また町外への通貨流出を抑え、地域内での経済循環を促進するという効果が期待されます。

さらに、利用履歴のデータを分析することで、地域経済動向の把握や施策の効果測定に活用できる点も強みといえます。

その一方で、幾つかの課題も考えられます。主な課題としては、初期費用や運用コストの問題があります。電子決済サービスの民間事業と同程度の利用額に応じたポイント還元や割引特典を導入することも想定できますが、それらに伴う財源の確保が必要となります。

また、IT利用能力の違いが原因で生じる格差、いわゆるデジタルデバイドにつながる可能性があるため、誰もがITを活用できる環境を整えるための支援が必要だと考えます。

議員のおっしゃるとおり、様々な行政課題を解決していく上で、デジタル地域通貨と町の事業を結びつけることは、事業の効率化、利用者の利便性向上など、持続可能な地域づくりにつながる仕組みであると認識しております。ただし、現状では、紙媒体の商品券と比較して、デジタル地域通貨がその代替手段として十分な役割を果たせるかについて、費用面も含め、慎重に検討する必要があります。その判断を行うに当たり、他自治体における導入事例や、国・県による推進策を調査し、費用対効果や町全体への影響を見極めることが重要でございます。

今後も、上里町の持続的な発展を目指して、デジタル地域通貨が有効な手段となるかどうかを研究、検討してまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、3、駅北まちづくりについての①今後の見通しはの御質問お答え申し上げます。

先月の全員協議会で議員の皆様にお話させていただいたとおり、大型商業施設跡地は、賃貸契約により民間事業者が使用を開始することとなります。

大型商業施設跡地が駅北の発展に重要な土地であると考えておりますが、現状としましては民有地でございます。都市計画により、土地使用に一定の制限はございますが、基本的に地権者の利活用を制限する権限は町にはございません。

また、土地や建物の維持管理には相応の経費が必要であり、利活用を進めなければならないという御事情も十分理解できます。

さらに、今回の賃貸契約の締結に当たっては、地権者様から自発的に町へ情報提供をしていただき、町が取り組んできた駅北まちづくりに対する御理解・御配慮も感じているところでございます。

今回の契約は、期間が定められた賃貸契約と伺っており、町としては、暫定的な利用である

と理解しております。また、今後も賃貸契約の延長や、他の利用を検討していく際にも、町と情報交換していただける旨の意思も確認しております。

引き続き、当該土地が町づくりの核となる可能性を模索しつつ、地権者様と綿密な協議を続けてまいります。

次に、②駅北まちづくりについての御質問にお答え申し上げます。

神保原駅北地域は、上里町全体を捉えた町づくりの行政計画である立地適正化計画で中心拠点地域として位置づけられ、将来的に持続発展させる必要があるとされております。

また、6月定例会の全員協議会でも御説明させていただいたとおり、駅北まちづくりを盛り込んだ上里町地域まちづくり計画が、県の行う埼玉版スーパーシティプロジェクトに認定されました。このプロジェクトは、超少子高齢化社会を見据え、市町村のコンパクト・スマート・レジリエントの3つの要素を兼ね備えた持続可能な町づくりを県が支援するプロジェクトであり、神保原駅北地域の町づくりに対して、補助金を含む様々な支援を県から受けられることとなります。

これらは、国が全国共通の都市政策として進めているコンパクトシティの考えに基づいておりまして、議員御質問の税収増や人口増という定量的な数値目標ではなく、将来にわたり、持続可能な都市を目標としております。

全国的に都市のスポンジ化と言われる現象が起きたり、これは人口密度の減少を意味しております。地方では、デパート等商業の大店舗化やショッピングセンターモール等の郊外型大規模店舗の出現によって、自動車に依存した生活が浸透したことで、住宅地が中心地から離れた場所に広がってしまったことが大きな要因の一つであります。

これにより、自治体が管理する道路や水道網が増加、拡大の一途をたどり、人口減少社会で財源不足に陥り、維持管理困難などの問題を招いております。実際に、これらの問題により、水道料金の値上げや公共施設の廃止などのサービスの低下を余儀なくされる自治体の事例もございます。

さらに、市街地の人口密度の低下は、商業にも影響を及ぼし、経営的に採算が取れず、商店の撤退や、新たな進出も期待できないといった状況も想定されます。

こうした状況を改善、脱却することが、活力に満ちた町の未来へとつながる最重要課題であると認識しております。

以上が、駅北まちづくりとして、上里町の中心拠点地域でにぎわい再生に取り組んでいる理由となります。

議員からは、一部地域の盛り上がりではないかとの御指摘がありましたが、まずは駅北の盛り上がりを起爆剤として、盛り上がりの輪を町全体へと着実に広げていくことが大切ではない

かと考えております。

先ほど申し上げましたコンパクトシティの議論は、住む場所を強制的に移転いただくことではなく、町民の皆様を中心に暮らすことが魅力的なものであると理解していただき、自然と誘導していくことが理想的な政策実現と考えております。よって、時間をかけてでも、中心地から町を盛り上げていくことが、非常に重要であると考えております。

町の活性化は、行政側の政策のみでは実現できません。町民の中からプレーヤーと呼ばれる活動者や、アイデアを持った方が出てこなければ、うまくいかないものでございます。これからも議員の皆様のお考えやアイデアをお伺いしながら、上里町一丸となって取り組んでいければと考えておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、1の田んぼダムについてというところなんですけれども、まず雨水処理の考え方からしてみたら、田んぼというところよりも、まず下水道の雨水処理のほうを優先して進めていくというような御答弁だったと思うんですけれども、実際にそのとおりではあるんですけれども、実際に田んぼのほうにかかる予算というのは、多分そこまで多くなくできることかなと私個人的には思っているところだとは思っているんですけれども、そうしますと、同時進行で進めていってもいいのではないかなというふうに私としては思うんですけれども、そのあたり、どのようにお考えでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

田んぼダムについては、先ほど答弁でも申し上げました、流域治水の考えに基づいた治水対策でありますので、町独自だけではなくて、この地域全体を含めた、また集水域とか河川等の氾濫、そういったものも含めながら、少し研究しながら取り組むべき課題であります。

水害対策としても、先ほど申し上げました流域治水という考え方を取り入れながら、この雨水貯留機能という利便性の一方、農地でありますので、そういった作物の関係、そういったものを含めながら検討していく、また農業者の御理解も必要な状況もございまして、そういった作物の収量を含めたものとか、地域住民の間でこういったことに対する御理解をまず進めていく必要があるかと考えております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 私も田んぼをやっています、同僚議員の方も田んぼをやられている方は何人かいると思うんですけども、田んぼに水が10センチ増えたからといって、作物に影響があるかといったら、ほぼないだらうというのは多分恐らくどの方も思うことだとは思いますが、ただ、その10センチためられるだけの環境があるかないかというところが大きいのかなとは思いますが、まず、やはり田んぼのあぜを高くしなければ、そもそも水がたまらないわけなので、そのあぜを高くするにはどうしても専用の機械、あぜ塗り機みたいな機械が必要になるわけなんですけれども、そのあたりを導入というんですかね、全ての農業者が持っているわけではないので、町とか農協とかで相談しながら農家に貸し出すことができたりとか、そういうふうにしていくことで、まずあぜを高くすることで、水を多くためることができる環境をつくっていく。その辺に対して、どのようにお考えでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

田んぼのあぜをつくるということで、私も実際農地を持っています、町長になる前は自分で米を作っていました。そういった中で、御理解はできますが、そういった取組の中で、流域治水と先ほども言ったように、雨水の災害を防ぐ意味での意味合いはいいかと思うんですが、町が持っている雨水処理計画等に取り組む中で、これから事業に取り組んでまいります、その上で、状況に応じて流域治水についての考え方をしっかり、田んぼダムという考え方に取り組んでいきたいと思っております。

あぜを高くするということに対するコストですね、そういったもので、多分機械でなければなかなか難しい中で、農業者とか地域住民、場合によっては農協等の関係機関と情報を共有しながら、関係者と協議を重ねて、そういったあぜを高くすることに対する地域住民の御理解、御協力を得られるかどうかも含めて、今後可能性を検討していく必要があるかと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 分かりました。

それでは、各方面、いろんなところに、こういう治水の方法もあるんだよというところの周

知というところも含めてですかね、進めていただけたらいいのかなと。多分、田んぼダムという言葉すら知らない方が結構多いのではないかなとは思いますが、もう大雨が来ると分かっていたら、田んぼの水をある程度先に抜いておくだけでも、効果というのは少なからずあるのかなと思うんですけども、そのあたりの周知も含めて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

石井議員からも御指摘ありましたように、田んぼダムという言葉すら、農業者においても十分周知されていないところがありますし、先祖代々から受け継いでいる農地を管理してきた農業者にとっても、そういったところの理解をまず求めるものとか、また周辺、例えば田んぼだけじゃなくて、その地域に、上里町は白菜とか、いろいろな野菜を作っている方もいらっしゃいます。作っている地域もあります。時期的な部分で重ならないかもしれない、例えば冬は白菜、ふだんは田んぼ、そういった切替えができているところもありますが、年間を通していろいろな野菜を作っているところもあるかと思っておりますので、そういったところでの農業者の理解をまず得て、あぜを高くして保水能力を高めると、そういったところを周知徹底されるよう関係者と協議を重ねていければ、そういったところで地域の取組が十分に御理解いただければ、そういった方向に進むのかなと考えております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 周知、またはその機械の導入等を含めて、いろいろ検討していただければありがたいかなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

続きまして、2の地域通貨について再質問をさせていただきます。

地域通貨は、既に導入されている自治体がありますので、導入している自治体の様子等を伺いながら、進めていくということが大事なのかなとは思いますが、実際に大きい市とかでは導入しやすいかなというところがあるんですけども、小さい町だとやはり費用がかかってくるということで、なかなか難しいという部分もあるとは聞かれましたけれども、実際にもし町が導入したときというのは、使うのは町の事業者のところ恐らく使うことになるわけなんですけれども、その事業者の方々に地域通貨というものを導入することについて、または地域通貨ということに対してどのように考えているかというような聞き取りだったり、アンケートだったり、そのようなことというのは今後考えていることはあるんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

デジタル地域通貨というところでは、3万人規模で、寄居町が同じような3万人規模のあれなので、町としてまずそういった地域通貨をやっている事例の自治体を含めて、場合によっては寄居町さんも近いところでもありますので、そういったところで少し研究して行って、まだ今、先ほど答弁でも申し上げましたように、地域商品券というのがありますので、そういったものを含めて、デジタル地域通貨というものが地域に根差すかどうか、それから寄居町がこの導入に当たっているいろんな課題があったかと思いますが、そういったところをまず研究してから、デジタル通貨については取り組んでいければなど、私自身は思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） そのデジタル通貨、今ではスマートフォンとかの中に皆さん入れて、決済等を行ったりするわけなんですけれども、確かに使いこなせない方々との格差が出てしまうような話はあったと思うんですけれども、ほかの自治体では、デジタル的に携帯でアプリをダウンロードしてやるパターンと、あとプリペイドカードみたいなカードを持っていて、それに入れていくというスタイルを取っているところもあるそうなので、是非そのあたりも検討していければ、恐らく御年配の方々は携帯ではなくてそういうカードを1枚持って、そこに置いていくようなやり方のほうがやりやすいのではないかなというふうに個人的には思うんですけれども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員のデジタル通貨に対する取組についての答弁をさせていただきます。

実際、携帯所有者、町全体でどのぐらいなのか、まだ把握はしておりませんが、財布に代わるとなると、その携帯を紛失した場合の安全性とか、そういったものも含めて、どんなリスクがあるのか、また先ほど言った携帯以外の代わるものとして、どういった利用の仕方があるのか、デジタル通貨についてですね。そういった媒体を含めて、やっぱりそれぞれの導入した場合のリスク、メリット、そういったものを総合評価する必要があるかなと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） まだまだ研究部分が大きいのかなとは思いますが、実際に検討する中の一つとして、これも実際に導入されている自治体があることなんですけれども、デジタル地域通貨を導入している地域が、ふるさと納税の返礼品としてそのデジタル地域通貨というものを交付しているという話もあるわけなので、町として、やはりふるさと納税というのを増やしていきたいというところもあると思いますので、最近ですと、サービスエリアとかで連携を結んできているわけなので、そういうところで上里町のものを買っていただくという意味でも、デジタル地域通貨というのをそういうところでも発行していくようなことも、ふるさと納税の返礼品のような扱いですかね。そういう連携ができてくると、すごく盛り上がっていくのかなというふうには思うんですけれども、そのあたりの検討もいかがでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員のデジタル通貨についての、ふるさと納税返礼品という再質問であるかと思っております。

議員おっしゃるように、デジタル地域通貨をふるさと納税の返礼品として導入している自治体は、近年あるようでございますが、本町におかれましては、まず導入することについての費用対効果や、町全体に対する影響を含めて、研究または検討する必要があるかと思っております。

また、あわせて、ふるさと納税返礼品として地域通貨を導入することについても、併せて研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） ありがとうございます。

本当にまだまだ調べること、研究することは多いと思いますので、そのあたりを是非ともやっていただけたらありがたいかなというふうに思います。実際に、地域通貨としてただのお金という価値観だけでいってしまえば、確かにPay Payとかが今ありますので、ただのキャッシュレス決済というだけでしたら全然メリットはないのかなというふうに思うわけなんですけれども、実際に町がやっている、上里町だと健康マイレージだとか、そういうようなほかのものと結びつけていって、より地域が盛り上がっていくようなものにしていけたら、導入するメリットがあるのではないかなというふうに、私としては思うんですけれども、そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の地域通貨に対する再質問にお答え申し上げます。

石井議員おっしゃるとおり、町が今取り組んでいる健康マイレージのポイントをためてやるのも含めて、ある意味では同じような取組の一つの例でございます。そういったところで、この地域通貨の規模的な面、それからコスト、費用対効果、そういったものが、当然やる以上は評価されなくちゃならない、検討されなくちゃならないということでございます。

高齢者にとっても、マイレージというものの広がり、おかげさまで町内でも広がって、ポイントを重ねて喜んでいらっしゃる方もみえますので、そういった意味でも、町民の利用者目線で少し検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 調査研究のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、3の駅北まちづくりについてというところで再質問をさせていただきたいと思ひます。

①、②がちょっと関連しているような形になるので、大枠で3の駅北まちづくりについてという形でちょっと再質問になってしまうんですけども、本当に全員協議会の場で報告を受けたときには、えっというのが正直な反応です。実際に、町長、以前の一般質問の答弁の中でも、用地交渉は大詰めを迎えているというような答弁をなされていたと思うんですけども、その大詰めだった用地交渉がなぜこのような形になってしまったのかというのが、私はすごく思うんですけども、そのあたり、なぜなのでしょうかね。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の駅北まちづくりについての再質問にお答え申し上げます。

再質問の中で、用地交渉というか、民間用地を町が取得して、この駅北まちづくりの核としての位置づけとして、かつて学園の誘致ということでありましたが、白紙になったということであったかと思ひます。これは、学園のほうの意向も含めて、町としては取得ということでもやはり検討してきたところではありますが、ほかに代替えするものとしても、まだまだ教育機関誘致とかという、ほかからもちょっと案件として持ち上がっているところもありますので、従来どおりの用地に対する考えについては、引き続き町としての中心として、町づくりの核になる部分でありますので、引き続きこの用地については慎重に取り組んで、考えていきたいと思っております。

学園以外の別の教育機関の誘致も候補地として挙がっておりますので、まだ明確には言えませんが、そういったところで、引き続きこの地域についても検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） すみません、自分がちょっと質問したとことと違うような気がしたんですけれども、今後、その用地をどうするかというところではなく、以前の答弁の中で、その用地交渉が順調に進んでいて、大詰めに迎えているというような、恐らく答弁があったわけだと私は認識しているんですけれども、その大詰めだったところから、民間企業が、どういう言い方かというのは難しいんですけれども、間に入ってきてと言ってしまったらあれなんですかね、町と地権者で話をしている、大詰めに迎えていたと、こちらは報告を受けていたわけなんですけれども、大詰めに迎えていたのに、なぜ民間企業が入ってきて、契約を結んで、町はもう何も手をつけられない状況になっているかというところを、なぜそういう状況になってしまったのかなというふうに私は思うんですけれども、そのあたりを御答弁いただければと思うんですけれども。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の駅北まちづくりの再質問にお答え申し上げます。

石井議員の大詰めという時期がいつなのかというのをちょっと、確かに過去に、塩原学園の移転候補地としての中で、大詰めという答えはしたかと思いますが、それが白紙になったという、学園側の事情で白紙になったという状況もあります。そのことを指しているのか、その大詰めという時期が具体的にお示しいただければ、答えられるかなと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） そうですね、ちょっと私が一般質問をさせていただいたのが、令和5年9月になりますかね、2023年9月だと思うんですけれども、そのあたりで大詰めに迎えたと、6月定例会でも言っていたということなんで、その前から言っているんですけれども、令和5年あたりから、もうそういうふうに、用地交渉に対しては大詰めに迎えているというような答弁をいただいているということにはなっているんですけれども、そこからあまり進展が確かならなかったかなというのがあるわけで、そこで今回、民間企業のほうがその用地に関して賃貸

契約を結んだということになっていきますので、その大詰めというのがどうなっちゃっていたのかなという、なぜそこから変わってしまったのかという、そういうところなんですけれども。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の駅北まちづくりの再質問にお答え申し上げます。

そうすると、23年6月から9月ということで、2年前ということですね。御存じのように、トライアル跡地につきましては、所有者である方は是非町に取得してもらいたいと、そういうようなことをかねてからお聞きしておりました。そういった中で、最終的な価格面を含めたところで、まだ決定には至っていないのは事実でございます。

ただ、今回の賃貸については、民同士でございますので、ただ、所有者にとっては以前からの思いもありますので、あえて短期間の賃貸契約であっても報告に伺ったということで伺っておりますので、そういったことを踏まえて、町としてもまだ引き続きこの用地については取得する方向で、いろんな関係機関と協働しながら、利活用、そういったところも含めて検討しているところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 民間同士の話なので、町がどうのこうのというところは難しい部分はあると思うんですけれども、ただやはり、町がお金を出し、用地の測量をして、建物の調査を行って、町がそこを使っていく、町が購入も検討していくというような形で、各様々な業務委託等を行ってきたわけなんですけれども、そこで民間のことだからといって、これは終わらせていい問題ではないと思うんですよね。町がそれだけお金をかけて、町がやっていこうというところに対して、今回民間企業が入ってきたわけじゃないですか。そうなってしまうと、もしこれがほかの民間企業が購入だった場合というのは、町が今までかけたのが全てペアになってしまう。かけたお金が全部なくなってしまうということになってくると思うんですよね。

こちらとしては、用地交渉が大詰めに迎えているというふうに報告は受けていたわけです。そうしますと、実際にかけた業務委託も、すごい無駄まではいかないんですけれども、ちゃんと使ったのかな、ちゃんと使われて、町としてその用地を手に入れるためにやったのかなというふうに理解はできるわけなんですけれども、町がこれだけのことをしておいて、民間企業が賃貸をしてしまった。そのような状況というのが、あまりちょっとよろしくないことではないのかなというふうに私としては思うんですけれども、そこで、なぜ大詰めだというふうにおっしゃっていた中から、民間企業が賃貸という流れになったのか。それとなりますと、大詰めでは

なかったのかと、今となっては思ってしまうわけですよ。

大詰めでなければ、確かにまだ全然、誰がその用地を何をするかというのは、まだ一切決まっていない、まだ全然ふらふらしている状況だったと言え、まだ分かるんですけども、以前町長の答弁だと、何か大詰めに迎えているというような話だったわけですよ。なので、そうなるかと、こちらとしても、じゃ、そろそろ、いつかいつかと待ちながら、それを待っていたわけなんですけれども、そうしたら今回、民間企業が賃貸ですという話だったわけなので、それはちょっと話が違うんじゃないかなというふうにやはり思うんですけども、なぜその大詰めというところからこういうような経緯になったのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどちょっと申し上げましたように、大詰めという言葉を使ったのは、塩原学園の移転に際する交渉段階の話と私は理解しておりまして、その後について、白紙になった後、大詰めという言葉は使った記憶はございません。

ただ、これは、トライアル跡地は単なるあの土地の利用だけでなく、駅北全体の取組の中での町としての利活用、そういったところもありますし、町民からも、あそこにある住宅、または公園、農地分も欲しいとか、そういった御意見もあります。そういった中で、地域全体の核となる土地でありますし、所有者もかねてからここは町で買ってほしい、町のために利用していただきたいんだと、長年の、長野からこちらへ製糸業で移転してきた歴史のある企業の所有地であります。町としても、そういったところを踏まえて、引き続き利活用、そういったところで、県も含めて、県道神保原停車場線の新規開発する部分で、道路の部分も影響するところもありますので、こういったものの測量を含めたものが生かされていくことと理解しております。

県道神保原停車場線も、Local会議をやりまして、道路の幅についても県のほうからお示しいただきました。そういったところの中で、引き続きこの県道神保原停車場線とトライアル跡地を、ある意味では、私としてはセットで考えて、引き続き所有者との交渉は続けていきたいと思っておりますし、この前のLocal会議にも、その所有者も御夫婦で参加している事実もございまして、大変関心のある事業に対しましても、オーナー様は引き続き町との協力関係を持つということを改めて認識した状況でございまして、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 分かりました。

次なんですけれども、今回民間企業のほうが数年にわたる賃貸契約を結んだということではあるんですけれども、民間同士の話し合いになっていくので、場合によっては期間延長とか、その契約期間を延長ということもないとは言い切れないと思うんですけれども、そのあたりの今後の進め方に対してもまた大きく変わってくることだとは思っていますけれども、そのあたりについての今後の展開というんですかね、そのようなリスクというんですかね、そのあたりをどのようにお考えでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の大型商業施設の跡地についてでございます。

このことについては、先ほども申し上げましたように、基本的には賃貸で、期間もはっきりオーナー様も何年と申し上げていただいていますので、私からすれば短期間ということでございますし、延長もあるかもしれませんが、ただ、町としてもあまり予断を持った考えでいるのは差し控えたいと思っております。あくまでも民間の契約、それからオーナー様の町に対する報告、そういったものをきちんと受け止めて、あまり予断を持つような考えよりも、まずしっかり今のところを、取り組める体制を考えていくのが町としても一番大事かと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 分かりました。

続きまして、駅北のまちづくりの今後のところについてお聞きしたいんですけれども、スーパーシティプロジェクトにのっとって、コンパクトシティを目指して町づくりをしていくというような、この先の考え方があるというような御答弁だったと思うんですけれども、実際に道路の負担、水道の負担が確かに中心から外にどんどん広がっていったというようなことはあると思うんですけれども、上里町、そもそも4つの村がくっついて1つの町ができたわけですから、もともとがそれぞれで集落を持っていたわけですから、それをどんどん中心にというのは、逆に言えば、もともといた集落のほうからどんどん中心にいったら、これはその集落がどんどん廃れていってしまうことになると思うんですよね。

そういうのを町が進めている、人口が減少していくというのを、もう町としては受け入れて、もうこの町としてはどんどん小さくなっていくというのを、もう見据えてやっているというふ

うに私としては捉えるんですけども、でも本来でしたら、どうやったら人口が減らないようになるかにもっと注力するべきなのではないのかなと。どうやったら人を増やすことができるのか、どうやったらその集落が活性化するのが、町の元気になるのではないかなというふうに私としては思うんですけども、そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

まさに石井議員のおっしゃるとおりで、上里町は幸いにして町全体の形も比較的四角形に近い形で、コンパクトシティといっても、比較的町全域に人がお住まいになっていると。

ただ、今後はあまり外に大きく広げるんじゃなくて、国の方針としましては、できるだけ中心市街地に集めるのをコンパクトシティと言っています。

かつての夕張市、私、行ってみましたが、この中にも議員で何人か、議員のときに視察研修しましたが、夕張市は10万人の都市でありましたが、その10万人の都市のまま来て、今は1万人を切った夕張市が、非常に厳しい、もうまさに消滅可能都市になってしまっている状況のときに、やはりこれからは水道とか、下水道を含めたインフラを外に広げるんじゃなくて、やっぱり地域に人を集める、拠点をして、そこに人を集めることによってインフラを維持すると、そういう国の方針がございますので、そういった中で、上里町はまだ幸いにしてそこまではいなくても何とかあります、基本的な国の方針と、やはり町の町づくりも、基本的には、車の両輪ではございませんが、一緒に方向性を示していかないと、国としてもそういったところの流れをしっかりとチェックされると思いますので、町としては、コンパクトシティを進めながら、また現状の地域住民の生活に事欠かないよう、気配り、目配り、そういったものを含めて、町づくりに生かしていくことが、私は根本的に大事かと思っております。

新しい住民が入ってくる場合でも、できるだけその国の方針の意向も踏まえながら、町づくりを進めていくのが肝要かと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 夕張市を引き合いに出していますけれども、夕張市と上里町では置かれている状況が違うのかなというふうに私としては思うわけなんですけれども、それを同じにして、国の政策にのっとってというところも、確かに日本全体で見ていくと、そういう地域というのは多いとは思いますが、でも、上里町がそういう状況の中にいていいのかということ、上里町はもっともっとポテンシャルがあって、伸びていくんじゃないかというふうに私は思うわけ

ですよね。

でも、もう町長としてはどんどんコンパクトにしていくんだというような考えを持っていらっしゃるということなので、その辺、ちょっと考え方が違うのかなというのは思うんですけども。

でも、やはりどうしても上里町というのは、もう集落と農地が入り乱れているぐらい、いろんな地域があるなというのは私も思うので、もうそれだけその地域に根差したものがある。やはり、そういうところも大事にしていかなければいけないのかなというふうに思うので、本当に中心、中心という部分も必要などころはあるとは思いますが、町全体を見て、上里町というのはそんなに大きいような町ではないと思うんですけども。町自体がそもそもコンパクトな町だと思っているので。その中で、進めていくことというのが、町全体にもっと関わることを進めていくべきかなというふうに思うんですけども、改めてその辺、どうでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

私は、コンパクトシティで上里は、夕張市と同じようにするというんじゃなくて、基本的な国の考え方が進めているコンパクトシティを念頭に置きながら、上里ならではの町づくりをやっていくということを申し上げたんで、夕張市と同じように全部密集するようなことを考えているのではなくて、国の方針はコンパクトシティということではありますが、その辺、ちょっと誤解ないように。

私は、この上里町、およそ3万人の町ですが、やはりこれから人口減少の中で、どういった町づくりを進めるのかという中で、国のほうはあまりインフラ関係を広げないで、できるだけ拠点なりを捉えたインフラを整備して、国の補助金事業ですね、そういったものをしっかりやっていくと。

例えば下水道についても、そういったところで、どうしても今までの国の方針の中で進めていた事業も、人口減少社会を見据えると、もう少し見直しの必要性を国からも指導されている状況でございまして、そういった指導を受けながら、なおかつ町の特性を、あまり人口減少を意識しないで事業、インフラ関係を広げること自体は、将来財政的に破綻、厳しくなるということ夕張市から学んで、これからはしっかり町づくりに対しても、石井議員がおっしゃるように、この町のポテンシャルは十分まだまだあると思います。本当に恵まれた、首都圏から90キロ圏内で、まだまだ人口なり、またそういったものの付加価値をつけることによって、雇用や人口流入、そういったところはあります。

2025年の上里町の人口動態を見ると、社会増が、県内63あるうちの、蕨市に次いで2番目な

んですね。自然減は、当然高齢者で亡くなる人口減少になるんですが、社会増は増えているという状況であります。そういった社会増で増えているというのは、若者が入ってきているということですね。生産年齢人口も、15歳から64歳まで、県内で23番目ぐらいですよ、63あるうちの。そういった町の特性を生かしていくということで今考えていまして、新たに雇用を生む、産業団地の造成も、新たにつくろうということで、今、県とも進めているところであります。そういった社会増を受け入れられる、また雇用を生むような町づくりが少しずつ進んでおりまして、また人口を増やす雇用の場、そういったこと、また税収増ですね。産業団地開発によって、税収増も見込まれる。そういった、石井議員もおっしゃるように、上里のポテンシャルはかなりあります。

そういったところを今進めているところでありますので、私はコンパクトシティということ掲げて、縮小、縮小ということじゃなくて、上里は上里の特性を生かしたものの、また社会増が県内で上位から2番目ということは、非常に今までの先輩方の取組、町づくりに対する取組、そういったものが徐々に生かされて、今日であるかなと思っておりますので、是非議員の皆さんにも、御理解していただいていると思っておりますが、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） すみません、何かいっぱい話していただいて、何点か。

今、産業団地等をやって税収をアップだとか、人口が入ってきているんだとかという話はしていただいたかなと思うんですけれども、そこが目的ではないと、先ほどの答弁でおっしゃっていたと思うんですよね。駅北まちづくりの目的はそこではないということをおっしゃっていたと思うんですよね。

なので、そこではなく、じゃ、駅北のコンパクトシティをすること、コンパクトシティを進めていくことでどういうことが生まれて、コンパクトシティによって何ができるのか。先ほど、中心地で暮らす、魅力が出てくる、自然と中心に人が集まってくるというような話だったわけなんですけれども、そうしますと、おのずと外の周りが結果的にすかすかになっていく。

〔「外から入ってくる人」の声あり〕

○1番（石井慎也君） 外から入ってくる人たちが、中心に来ると。ちょっとその辺が難しいなと思ったんですけれども、その駅北まちづくりをすることによっての目指すところと、最初の自分の質問になってしまうんですけれども、そのあたりがコンパクトシティをしていく、人口減少に対して対応していくというような言い方だったとは思うんですけれども、そのあたり

で、駅北の盛り上がりを外に向けていくという話もおっしゃっていました。でも、中心に人を寄せていこう、じゃ、その外のほうはどうなるんだいというところをちょっと思うんですけれども、そのあたり、どうなんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の駅北まちづくりの再質問にお答え申し上げます。

石井議員も、神保原駅前の、駅北の県道、神保原停車場線の道路の周辺の現状を視察されていると思いますが、空き家が多いです。空き地があります。そこをどうやって埋めていくかという、ここによって、また中心拠点としていろんな利活用、新しいところから人を呼び込めるような町づくりが大事でありまして、また町内からも、確かにこちらの駅前に、魅力あるからここで商店でもやりたいという方もいらっしゃいますし、基本的には人口減少の中で、外から、町外から上里を目指して駅周辺に人が集まれば、この地域の活性化、町中心としての位置づけも、また魅力ある町づくりができてくるのではないかと。

やっぱり、魅力ある場所のほうが集まってくる可能性もあるし、この空き地、空き店舗等を含めて、いろんな取組をすることによって、中心市街地の町づくりの核となる部分が出るのではないかと。そういった魅力づくりを今いろいろな面で、駅前を旅するマーケットとか、いろんなイベント、例えば夏の七夕の飾りとか、そういったイベントをやることによって人が集まってくる、この地域の魅力が再発見される、そういったことも一つの町づくりの観点として、私は研究している段階だと思っております。これが全てベストとは思いませんが、そういった中で、現状を変えていくにはそういった地道な活動、そういった地域力、そういったものを含めてやっていく必要があると思います。

町全体としては、先ほど言いましたように、生産年齢人口も含めて高い位置にある。また、社会増が増えている。そういったところのことも踏まえつつ、駅前の中心拠点としての取組として、いろんな取組をやっているというところでありまして、今やっていることが全てうまくいくかどうかは、これは地域の皆さんの本当に熱意とか努力、そういったものが結集されてきて、少し芽生えてきたかなと。やっぱり1年や2年で簡単には芽が出てこない。今は種をまいて、これから芽を出して、それから成長する。また、持続可能な町づくりというところで、皆さんが力を結集していくということが大事でありますので、議会の皆様におかれましても、是非そういった面で御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員。

〔1番 石井慎也君発言〕

○1番（石井慎也君） 駅北まちづくりをすること自体が問題とか、それを、駅北まちづくりはやっても全然いいと思うんですよ。すごくいい活動で、確かに駅前の状況というのも分かります。それが、町全体としてどういうふうにそれが生きていくのか、町全体、町民にとって、それをすることによってどういうことが生まれてくるのか、その辺を町民全体にもっと示しがつくような形で提示したほうがいいのではないかなというふうに思うんですね。そうすれば、もっと周りからも支援をいただけると思うんですよね。

じゃなければ、今の状態だと、地域の商店街をどうにかしたい、人が集まるようにしたい、でもそれというのはあくまで一部の話になってしまうので、町全体として、そういうことをすることによって町がこうなっていくんだよと。駅北に住んでいる方以外の方々も、こういう恩恵が受けられるんじゃないんですかとか、こういう未来がありますよというのをもっと提示していかないと、駅北で何かわたわたやっているねで終わってしまうと思うんですよね。

なので、そのあたりを、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の駅北に対する再質問にお答え申し上げます。

駅北まちづくりについては、県も含めて、先ほど埼玉スーパーシティ構想ということで県の認定を受けまして、県の補助金も受けながら、大学の先生、また若手の建築家を含めた、そういったグループを使って今は研究しているところでございまして、そういった流れの中で一定の成果が出てくると私は期待しておりまして、その中に、今、石井議員もおっしゃったような駅北の未来構想、そういったものが生まれてくるかなと思っております。

是非、議員の皆様にも一度、そういったワークショップ、また勉強会等、実際に模型を作ってやっていることも、駅前の道路についても、若手の建築家が駅通りを、モックアップを作って、そういったこれからどうなるだろうということを、今、大学の先生を含めて研究しているところでございますので、まだ中間報告などをさせていただくことも可能かと思っておりますので、これを、石井議員のおっしゃるように町全体に広げたらどうかというのは大変素晴らしい御提案ですので、そういったところで、是非我々も、私たちも町民全体に広がるように、この駅北の将来構想がどうやって、持続可能な町づくりにつながるのかということをお示しできるように、是非していきたいと思っております。

大変、石井議員から貴重な御意見をいただきました。ありがとうございました。

○議長（飯塚賢治君） 1番石井慎也議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は13時30分からとします。

午前11時24分休憩

午後1時30分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 皆さん、こんにちは。傍聴者の皆様、議会関係職員の皆様、こんにちは。議席番号5番、高橋でございます。

今夏は異常気象により、一時は40度に達した日がありました。夏バテ対策は、よく食べる、よく寝る、水分補給が最も必要とされてきました。

さて、9月定例議会における私の一般質問は4項目になります。1、若者たちの町づくり推進について、2、広報かみさと 人の動きについて及び人口対策について、3、上里町道の駅構想について、4、複合施設が完成まであと2か月になった事についての4項目であります。

通告順に順次質問していきますので、答弁のほどよろしくお願いいたします。

最初に、質問1、若者たちの町づくり推進について、町の有志の空き家（駄菓子屋）の再生の取組について、若者たちのプランを支える上里町の対応について、町長にお尋ねしたいと思います。

今回、私は、町づくり推進の一環として、和田山トイ再生に取り組んだ若者たちの取組及びその取組を支えた人たちを取り上げました。

2021年、上里町出身大学生が「建築新人戦2021」で最優秀賞を受賞したことは、知る人は知る出来事でありました。上里町神保原出身の大学生は、神保原一丁目在住で、教育機関（大学・短期大学・専門学校・高等専門学校）で取り組んだ設計課題作品を対象に実施されるコンテスト「建築新人戦2021」において最優秀賞を受賞しました。この大学生は、自身が生まれ育った地域と小学校を題材にした作品を作成し、全国から応募される多数の作品の1次審査において100作品、2次審査で最優秀賞となる8作品に選ばれました。内容は、スキルアップのためにコンテストに参加しましたが、内容の中心的部分であります、自分が生まれ育った地域を歩きながら考え、町全体が学びやであることに気がつきました。

大学生の活動に感銘したのが地域の有志の人たちでした。私が文教厚生常任委員長のときに、教育委員・文教厚生委員との意見交換会で紹介されたのがきっかけにもなりました。正直、上里町にも過疎化が進む町のことを真剣に考える青年がいたことに衝撃を受けました。こうした青年が存在していることに気づいたときに、どのように受け止めたのか。大学生のほかに、町の建築士も参加しました。これまでの和田山トイ再生の取組について、町長にお尋ねいた

します。

私も生まれも神保原ですが、少子・高齢化が進む中、町なか再生について、こうした青年が存在したことに衝撃を受けました。議員2期目、8年になろうとしています、聞けば神保原小学校卒業であり、私はこの時代、少年野球の監督でもありました。同学年の部員も多くおりました。今考えますと、野球に集中していてこうした児童が存在していることに気がつきませんでした。

立場は変わりますが、議会でも町づくり議論をしてきましたけれども、ここまで具体的に考えていなかったことについて、自分の知識不足を大いに反省をしたところでございます。

町長は、和田山トイ再生完成の披露にも出席いたしましたけれども、和田山トイ再生には多くの塾生に交じり高齢の人の人たちも参加し、寒い中、和田山トイに集まった人たちの熱意に町長も感じるがあったのではないかと思います。町長としてどのように受け止めたのか、お聞きしたいと思います。

次に、2、広報かみさと 人の動きについて及び人口対策について。

日本全体で少子・高齢化が進む中、上里町の1年間の人の動き、すなわち人口の推移を調査してみました。神川町、美里町が過去に消滅都市に挙げられました。しかし、その後の動きが見えなくなりました。上里町、神川町はそれぞれ万人規模の人口を確保していますが、美里町は既に1万人を切っています。

そこで、上里町の動向ですが、世帯数と人口の増減が比例していない状況であります。町長にお尋ねしますが、以前から世帯数は順調に伸びているが、人口関係とかみ合わない状況です。町長はこの現状をどう分析しているのか、お答え願います。

上里町のもう一つの特徴は、転入も多いが、転出も多く見受けられます。この転出入の特徴について、今日までどのように分析したのかお尋ねいたします。

さらには、出生が年間で172人きりありませんでした。このまま推移しますと、小学校の段階で、近い将来、統合も視野に入れなくてはならない状況と私は判断をいたしますが、町長はどのように分析をし、対策を考えているのかお尋ねいたします。

上里町は総人口が3万人を維持していますが、町として今後大きな人口増が見込まれるのか、展望はあるのかお尋ねいたします。先ほど申し上げましたが、出生が3桁では、少子化だけでなく、将来3万人を切るかもしれません。そこも含めて町長にお答え願いたいと思います。

上里町は、保育料の完全無償化を実現し、子育て世代からの期待も多いが、この期待に応えられるのか、施策があるのかお尋ねいたします。

日本の総人口は、毎年60万人規模で減少していると言われていています。昨年は、民間の有識者会議が、若年女性人口の減少で744の自治体が将来消滅する可能性がある」と発表し、波紋を広

げました。これは、都市部への人口流失は地方にとって深刻な問題であります。

④、町長にお尋ねしますが、私は昨年1年間の上里町の人口推移について申し上げましたけれども、転入も多いが転出も多く、一向に大きな変動もなく心配であります。町長の将来を見据えた展望をお聞かせください。

次に、若者の流失について。

どこの自治体でも、若者の流失に歯止めをかけようと、少子化対策に知恵を絞っています。7月、美容室に行ったところ、家族6人が来店いたしました。この時代に親子6人家族には、正直私は驚きました。母親から話を聞くと、子育てにはお金がかかると話していました。店主が、上里町はゼロ歳児から2歳児まで保育料無償だよと話してくれましたが、母親はこの制度をよく知らなく、びっくりしていました。完全無償化は評価しますが、受皿がなくては利用しなくても利用できないジレンマもあります。受皿について改善の余地があるのか、町長のお考えをお聞かせください。

人口減少がもたらす影響について。

ある党は、自治体と地方の将来を見据えているとは思えないが、二地域居住の推進を掲げました。そのための具体策を示していません。

野党では、国と地方対等な関係を目指して、自治体に権限や財源を移譲するという事で唱えています。小さな自治体では医療や介護を提供できなくなるおそれがあるとしています。現実には、介護保険分野では専門人材が不足し、複数の自治体では広域連合が要介護認定の審査を行っているケースが多いとしています。北海道などでは、地震で被災した場合に、家屋や道路の調査、復旧に関わる技術職員の確保が難しくなっているとしています。人口減少と行政の機能を保っていくには、デジタル化を進めることも考えの1つでもあると思いますが、中・長期的に合併に伴う弊害を取り除きつつ、広域や合併の議論を加速させていくことも1つの選択であると思うが、町長のお考えをお聞かせください。

3、上里町道の道の駅構想について。

令和3年9月定例議会で、元議会議員の一般質問で、公共下水道終末処理場予定跡について質問がありました。問いとして、公共下水道終末処理場について、これまでどのような検討がなされ、今後どのような利用計画が考えられるのか質問がありました。この問いに対して町長は、この土地で事業を実施していくためには解決すべき点が多く、本庄道路の工事の進捗や社会情勢の変化を視野に入れ、有効活用を検討していきます。このような答弁でありました。

次に、令和7年6月2日、道の駅整備に向けて、目的やコンセプト、課題などを整備した本庄市、道の駅構想を発表されました。本庄市は、記者会見で、地域資源を生かした市の魅力を発信・体感できる場所となることで、新たな地域活力と幸せを創出、安全・安心に暮らせる防

災拠点として安心して暮らせる防災拠点としての役割を果たすことを目的としています。

上里町は、本庄市と比較して優位性があると思いますが、上里町はこうした本庄市の構想について、4月1日付で道の駅基本構想案を取りまとめました。町は、取得済みの4万2,000平方メートルの公有地、公共下水道未処理場を道の駅計画の計画用地に特定をしています。

町長にお尋ねしますが、この状況から、本庄市、上里町の対応が注目をされています。このまま推移いたしますと、どちらが選ばれるか注目されます。町長は、全員協議会でも突っ込んだ議論にはなっていませんが、町長の道の駅上里実現に向けて決意をお聞かせいただきたいと思います。

私の考えでは、上里町の立地条件が優位と見ています。その理由は、17号バイパスから最も近いところに公共下水道未処理場跡地があります。防災、地域の発展、今後の農業発展に期待できる最も適した場所と考えています。さらに、防災の観点からも、新町駐屯地も近く、首都圏を結ぶ重要な場所でもあります。

では、本庄市はどうでしょうか。情報では、本庄市新井地区に候補があるようですが、図面を見ただけでも、17号バイパスから離れ、ましてや市街地からも離れ、地域の活性化の観点から見ても効果がないと思います。

次に、本庄市は民間の会社に依頼して構想を練り上げているようですが、上里町は職員が計画を策定しているところに大きな意義があると思います。町の発展を業者に依頼しては、心が通わない独り歩きになる可能性が見受けられます。

町長に改めてお聞きしますが、八町河原や忍保地区をバイパス完成後、陸の孤島にさせないためにも、県・国に対して強い要望を出していただきたいと思います。

質問4、複合施設完成まであと2か月となった事について。施設完成に伴う周辺環境整備について、町長の答弁を求めます。

複合施設建設に伴い、様々な施設を視察してきた報告が議会に説明がありました。そこで再確認をしたいが、どこの部分をポイントとして進めてきたのか再確認をしたいので、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

①施設完成に伴う周辺環境の整備について、幾つか町長にお聞きしたいと思います。

複合施設完成に伴い、多くの利用者や他市町村などから多くの視察などが予想されます。そこで町長にお聞きしますが、現在の役場周辺の通りの環境整備についてお聞きします。

見てのとおり、建物は近隣市町では最近見られない立派な建物であります。そこで、現在の役場通りの左右に樹木や植え込みがあります。7月下旬から植え込みの整備が行われていますが、大きく伸びた樹木があり、過去一度も樹木の伐採整備がなく伸びてしまい、せっかくすばらしい施設ができるのに、ただ上に伸びるだけでは景観的にも見劣りがします。これは、私が

8月1日に見たときの感想でありますので、あまり褒められたものではないと思います。

この樹木の延伸は、東側十字路まであります。先ほど申し上げたように、町民だけではなく、他市町からも見学者、視察などが予想されます。

町長にお聞きしますが、庁舎メイン通りを整備し、模範になるような環境整備が必要と思われませんが、町長はどのような考えを持っているのか、答弁を求めたいと思います。

もう一つは、神保原駅は北の玄関口と言われています。役場通りに通じるロータリー中心部にはレクリエーション協会などが花などを植えています、やはり役場通りと同じように樹木が伸び放題になっております。街路灯も木の枝で隠れており、街路灯の意味がありません。

さらには、立派な塔が寄贈されています。私が見た限り、塔、ロータリーのバランスが悪く一体感がありません。上里町の玄関であり、このようなロータリーは本庄市にはありません。複合施設、役場周辺・南口整備を併せて整備をしていただきたい。町長の集大成にもなるわけでありますので、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の御質問に順次お答え申し上げます。

最初に、1、若者たちの町づくり推進についての①町の有志の空き家（駄菓子屋）再生の取り組みについて、②若者たちのプランを支える上里町の対応についての御質問は関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

神保原駅前通りの駄菓子屋、和田山トイについては、解体の危機があったところ、地元有志の方が存続のために立ち上がり、建物が再生されたことを私もうれしく思っております。

また、この再生プロジェクトには、町出身の建築を専攻する大学生と地元有志の方、町内で活躍される建築家などが協力して立ち上がったものと伺っております。

私としましても、上里町出身の若い世代の方たちが地域再生のため御尽力いただいております、行政を主体とする官ではなく民の力で町づくりの拠点ができつつあることに深く感銘を受けております。

町づくりは、町が行う道路整備などのインフラ整備だけではなく、住民が主体となる民の活動と連携されてこそ最大限に効果が発するものと考えております。この部分について、私自身は、道路という事業に魂を込めるつもりでソフト政策にも力を入れ進めてまいりました。まさに、県道神保原停車場線の道路整備を県と協議している中、沿道でこのようなにぎわい再生への活動が生まれてきて、地元の町づくりの機運の高まりを実感しているところでございます。

今年度は、このような活動をさらに推進するためのソフト事業として町づくり活動支援業務を実施しており、先進事例を知る有識者に指導いただきながら、町なか地域の方が活躍するための場をつくるプレイスメイキングを計画しております。現在、停車場線沿道の空き地に自由な活動ができる広場を造り、実験的運用を行うことで調整を進めております。日常生活の中で新たな地域住民の憩いの場となり、時にはキッチンカー営業が行われ、駅から帰宅する方の寄り道の場となるなど、様々な活動でにぎわいをつくり出す仕掛けになることを想定しています。

議員御質問の中にもあった、5月5日に行われた和田山トイでの再生完成のお披露目の場に私自身も顔を出させていただきましたが、当日は、関係者も近隣の方も含めて大勢の方が完成を喜びながら、にぎやかで楽しい時間を過ごすことができました。このときには、昔の東町地域の話、今後の神保原町地区をはじめとする上里町の発展の話など、集まった皆様の熱い思いを感じたところであります。

集まった皆様の熱意を受け、上里町が選ばれる町、住み続けたい町として、町民の皆様に安心、快適に住んでいただき、愛される地域を目指してまいりたいと考えております。

次に、広報かみさと 人の動きについて及び人口対策についての①令和5年11月から令和6年12月までの人の動きについてにお答え申し上げます。

我が国は、人口減少と高齢化に直面しており、地域社会の維持が課題となっています。その対策として、平成26年に国がまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方公共団体にも地方版戦略の策定が求められています。上里町では、平成28年に第1期戦略、令和2年に第2期戦略を策定し、地域活性化への取組を継続してきました。現在、第3期戦略の策定準備を進めています。

戦略の成果として、第2期上里町人口ビジョンによる将来推計人口と令和2年度国勢調査実績を比較したところ、推計値を110人上回る3万343人という結果が得られております。

また、住民基本台帳による令和5年度末と令和6年度末の比較では、94人減少、率で申し上げますと0.31%減少しております。全国的な人口減少0.48%と比較しますと、減少幅はやや小さく、悪くない状況と評価できます。社会増減率は、令和6年10月1日時点で埼玉県内2位を記録し、令和6年度の転入者は転出者を229人上回っています。

転入者と転出者を年代別に見ると、いずれも20代が最も多く、次いで30代が多い傾向があります。また、ほぼ全ての年代で転入者数が転出者数を上回っています。一方、令和6年度の出生者数は、令和5年度から33人増加したものの、死亡者数が出生者数を上回ったため、人口全体としては減少が続いています。

人口減少対策として、令和6年度から保育料の完全無償化を開始し、今年度より公立小・中学校等の給食費3分の1補助事業を展開しています。保育料の完全無償化により女性の活躍を

促進し、保育所等の受入れ体制の整備及び定員拡充を目指しております。

また、少子化による学校環境の変化に対応するため、変化の激しい時代において、子どもたちが主体的に適応できる人材を育成すること等を目的とし、教育内容の充実及び教育環境の整備を強化しているところです。

児童・生徒数の減少が進む状況を踏まえ、学校の統廃合に関する研究を進めるためには、現状の把握を基に、効率的かつ子どもたちが安心して教育を享受できる環境の提供を目指した研究を進めていく必要があると認識しています。

このような各施策の成果が人口減少対策として効果を発揮するには一定の時間を要するため、現行事業を着実に進めるとともに、社会情勢や時代の変化に対応した事業展開を行ってまいります。

近年、国が二地域居住を新しい暮らし方として注目し、積極的に取組を進めてきた中で、令和6年11月に広域的な地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律を施行し、二地域居住者向けの住まい、仕事、地域住民との交流を支援する環境整備を進めています。二地域居住は、都市の利便性を維持しつつ、地方を生活に取り組み新しい暮らし方として注目されており、先進自治体を参考に今後の研究を進めてまいります。

人口減少が進む中、持続可能な行政運営と魅力ある町づくりが重要な課題です。本町では、地域の特性や住民の声を生かしながら、その解決に向けた方策を検討してまいります。

広域化、合併の御提案もいただきましたが、市町村合併は1つの選択肢として議論されることがありますが、効率化だけでなく地域の個性や住民生活への影響を慎重に考える必要があります。今後も人口減少や高齢化を見据えつつ、地域の未来を住民の皆様とともに切り開けるよう努力を続けてまいります。

次に、3、上里町道の駅構想についての①本庄市も道の駅構想を打ち出していることについて、②上里町が本庄市と比較して優位性がある点、③公共下水道終末処理場については関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

道の駅については、制度発足当初、主に通過する道路利用者へのサービス提供を目的としていました。しかし、近年では、農業、観光、福祉、防災といった地域の個性や魅力を生かした多彩な取組が進展し、地域活性化における重要な拠点としての役割を果たしています。令和7年1月現在、全国で国土交通省により登録されている道の駅は1,230か所に上り、埼玉県内では21か所が登録されています。

上里町では、地域経済の振興のみならず、防災機能の強化、地域福祉の充実、観光振興、コミュニティ活性化など、地方創生の中心的な拠点として道の駅を整備することを目指し、慎重に検討を重ねてまいりました。その検討の成果として、令和7年6月12日の全員協議会にお

いて、上里町道の駅基本構想（案）について御報告いたしました。

この道の駅基本構想（案）は、令和7年2月から3月にかけて実施した、町有地を活用した道の駅等の整備に関するアンケートの結果を踏まえて作成されたものでございます。アンケートでは、公園や販売施設の整備に関する地域住民の希望が上位に挙げられたほか、防災拠点、避難施設の設置を求める声も多く寄せられました。また、他地域との差別化を図ることも含め、農業と福祉の連携、いわゆる農福連携施設など、上里町独自の機能を盛り込みました。

今後は、国土交通省関東地方整備局との協議を進めながら、具体的な整備計画を策定する予定であります。計画地としては、現在事業進行中の国道17号バイパス（本庄道路）沿いに位置する約4.2ヘクタールの未利用町有地を想定しています。

上里町の立地優位性と地域特性を最大限に生かした道の駅の整備に向け、引き続き検討を進めてまいりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、4、複合施設が完成まであと2か月になった事についてのお尋ねの①施設完成に伴う周辺の環境整備についてでございます。

初めに、こむぎっちテラス建設事業を進めてきたポイントですが、こむぎっちテラスは、「地域が元気になる、まちなか「健康福祉の実現」」をコンセプトに、単なる福祉施設ではなく、人を健康、地域を元気にできる施設としていくことを目指し、整備を進めてまいりました。引き続き、コンセプトが実現できる施設となるよう整備を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、周辺環境についてですが、現在、神保原駅から南側への神保原駅南大通り線や、役場北側の駅南東西線沿いに、高木ではハナミズキやイチョウ、低木ではツツジが沿道や道路利用者の皆様へ親しみと潤いを与え、美しい景観を創出するとともに、大気の浄化や騒音の軽減、夏の日差しを遮り、路面の温度上昇の緩和と良好な生活環境を確保といった様々な役割を求め植樹されております。

議員御質問の植え込みの整備ですが、毎年街路樹の維持管理委託を発注し、年1回の樹木剪定や落ち葉の撤去、年3回の除草、樹木の状態確認などを行っております。

また、役場北側のイチョウの木4本は電線の制約を受けないことから、安全を確保しつつ、できるだけ自然の形を保っております。

近年、日照時間が長く、気温も高いことが原因なのか、草木の成長がとても速くなっております。限られた予算の中で、委託業者も剪定や除草時期を調整しておりますが、タイミングによっては作業が追いつかず、良好な生活環境と景観が両立できず、大変御迷惑をおかけしております。

引き続き、駅南のロータリーも含む神保原駅南大通り線や、駅南東西線沿いの良好な生活環

境の確保並びに景観の両立ができるように、街路樹の適正な管理を実施してまいります。

なお、役場北側のイチョウの木4本につきましては、こむぎっちテラス完成後に支障が出るようでしたら、樹木剪定を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 幾つか再質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

先ほどの午前の一般質問の中で、同僚議員のほうから町づくりについて1地域に限った取組があるかのような発言があったと思うんですけども、実際にこのマーケットって回を重ねてきまして、今度は7回目になるかなと認識をしております。この取組がどう広がってきたかというのを町長に聞いてもらいたいと思います。

この間のマーケットについては、1地域ではなくて、金久保の獅子舞が出てきているんですよ。これにはびっくりしました。それから、嘉美地区のハラのほうの親子が娘さん2人を連れて、お母さんが連れて来て、駄菓子屋でお菓子等を売っていたわけですよ。これは、一遍にこういうことが広がるわけじゃなくて、そういった取組を見て自分たちも何かしてみようという表れがここに出てきたと思うんですよ。実際に住民に聞いたところ、金久保で獅子舞ってあったのという認識を言われました。あるのは三町だとか、そういうところについては聞いたことはあるけれども、金久保の獅子舞があったということについて非常に驚きがありました。場所は、3か所やったわけですよ。かとうホルモンの前、上州屋の前、それから和田山トイのところまで3か所獅子舞があったんですよ。これこそ、少しずつ地域にこの広がりが広がってきたように私は思うんですよ。

これまず町長にちょっと、町長が出ていたと思うので、これには飯塚県議も、今副議長になりましたけれども、来ていろいろ話をしたんですけども、ちょっと町長にその辺のところの取組についてどう評価したかお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の若者たちの町づくりについての再質問にお答え申し上げます。

午前中もちょっと話しましたが、地域の町づくり、駅前を旅するマーケットも7回、年2回を重ねて、もう3年がかりになっています。やっぱりこういったことが地域に根づいてきたなと私は思っております、先ほど金久保の獅子舞だけじゃなくて、ほかのところに小さな小売

店、子どもたちが自分で出店してやるようなお店があったかなと思う。何回目だったかちょっと忘れましたが、2年目ぐらいのところで小学生が自分たちで出店してですね、私もちょうど子どもたちが売っているのを拝見して、少し小遣いでちょっと買った思いがあるのでよく覚えていますが、子どもたちが本当にこういったところに、マーケットといいますかね、そういったところに参加するというのは本当にこれからの未来が楽しみだなと。子どものときからビジネスとまでは言わなくても、そういったお客さんをもてなしたりする気持ちを学んでいる。学校の教室では学べないようなこともそういった形で取り組んでいるこのマーケットはすばらしいなと思いました。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） ありがとうございます。

ちょっと言い忘れてましたけれども、実際には今度は小学校5校が全部参加しているんですよね。こういうことを我々議員も町の執行部もよく見てやらないと、何のためにこういうところに参加したかというのが分からないと思うんですよ。これは、神保原、賀美、長幡、七本木、東小、この子どもたちが短冊を書いて出したんですよ。こういうことが画期的なんですよ。これが全体で広がっていく。まず子どもたちに夢を与える、これ大事なんですよ、私たちは。それと、イルミネーションも含めて取り組んだということは、単なる町の有志だけの力じゃないんですよ。地域の人たちが何とかしようという表れの1つだと思うんですよ。こういう姿を見ないで理屈は言えないというふうに思うんですけども、町長に改めてお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

8月にあそこの地域で開催された七夕祭り、神保原地区の行政区が取り組んだこともありまして、特に東町行政区を中心に、神保原地区の多くの行政区が参加された今回の七夕復活プロジェクトということで、実は私も四丁目なので、自分の思いを短冊にして書きました。四丁目の七夕のあれの中に入っていたんですが、そういった地区の垣根を越えていろいろなイベントをやることはすばらしいし、先ほど言いましたように子ども、五つの小学校までやっているという、地区を超えて町全体に広がりつつあるのは非常にこれからも楽しみでありますし、地元の保育園や幼稚園の園児たちも参加したと。そういった広がりを見せていったことが、これから夏の風物詩としてしっかり定着すればすばらしいかなと思っております。

そういった意味でも、いろんなイベント、またこの前もイオンタウンでみらチカ音楽祭というのがありまして、これも民間団体が独自で始めた音楽祭ですが、本当にこれもすばらしい音楽祭になってきた。まだ2回目ですけども、本当にこの地域が盛り上がってきた。私は非常に楽しみに見させていただきました。そういうことで、これは皆さんの本当の努力のおかげかと思っております。行政じゃなくて、行政の垣根を超えて民間の皆さんが結集したことがすばらしいかと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） ありがとうございます。

皆さんでやっぱり問題は共有する必要があると思います。前回のマーケットのとき、今言い忘れたんですけども、嘉美の金久保の区長もここへ参加してきて町を歩きました、私と一緒に。そうしたら、何て言ったか。こういう取組をやっていたのは区長をやっている全然知らなかったと。これは、嘉美地区のほうにも広がればいいなというふうに区長は話をしておりました。これは、町長の答弁をもらわなくてもいいんですけども、そういう人がつながりがだんだん広がってくるというのは大事だと思います。

その上に立って、今度ライザップという会社があそこのトライアルの跡地に進出してきたことについては、今まで学園のためにお金を使ってきたことが生きないじゃないかと言うけれども、私は正反対です。そういうところにお金を使いながら、市有地の持ち主と話をしてきた結果、最終的には、今最終じゃないですけども、ライザップという会社が来たというのは非常に1歩またほかの企業にも影響を与える可能性があるというふうに私は見ているんですけども、ちょっとこれは台本にない話だけれども、これはライザップについては町長、私はそう思って、地域の人たちにはこれから一緒に共に器具を大切に、多くの企業が来るように取り組みたいというふうに思います。

8月24日に、飯塚県議の県政報告会がありました。これは、誰が来たかということですよ。参議院議長、それから大野知事、国会議員、県会の議長、副議長はもちろん……

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員、質疑の内容が違います。

○5番（高橋勝利君） 大勢のスタッフの方が来ていますので、その辺については御理解していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

では、次に、議長が何か言っていますので……

○議長（飯塚賢治君） 質疑の内容をちゃんと、無視しないでください。

○5番（高橋勝利君） それ町長にちょっとだけ今言った御感想があれば教えてください。

○議長（飯塚賢治君） 何の質疑だろう。質疑の内容をもう一度。

5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 今、議長のほうからいろいろご注意いただきましたので。

次に、今回私は2つのところに大きな焦点を当てていました。道の駅の構想と町づくり、これに注目をしてきております。道の駅の実現については、本庄市もいろいろ取り組んでいるということが言われております。これは、優位性を見て、やっぱり町長がこのことを真剣に組み入れて、この道の駅を実現ということを是非実現させるように、あと半年あるわけですけども、その辺のところについては町長にもう一度、この道の駅構想について決意をお願いしたいと思えます。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の道の駅の構想について、再質問ということでお答え申し上げます。

道の駅設置に関しましては、上里町の発展や町民の利便性向上、それから地域経済への活性化への寄与を認識しつつ、他市町村の状況などに惑わされることなく、町独自の実情を踏まえた慎重な検討を進めます。

今の道の駅の所在あるところは本庄道路のバイパスでありまして、位置的には上り線側にありますので、群馬方面から来た車は特に利用でみると初めての道の駅という形になるかと思えます。そういった意味で、地域の経済を含めて、町独自の実情を踏まえた慎重な検討を進めます。町民にとっても有益な形で事業を進めることを最優先にして、関係者と連携をしながら計画を着実に進め、地域の期待に応えられるよう誠実に取り組んでまいりたいと思っております。

この道の駅によって地域が少しでも元気になる、またこういった町としても他の自治体で17号の県内でも計画されているところがありますが、そういったところを踏まえて、本当に地域の発展とか町づくりに是非生かして、町民の皆様が喜んでいただけるようやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5 番高橋勝利議員。

〔5 番 高橋勝利君発言〕

○5 番（高橋勝利君） 町長の考え方を聞いてよく分かりましたけれども、実際にこの処理場の跡地については忍保、八町等が絡んでくると思えますね。これ、住民が何と言っているかといったら、反対をしている人は1人もいないんですよ。山下町長に頑張ってもらって、どうし

でもこの八町河原、忍保が陸の孤島にならないように取り組んでもらいたいという声、私はもう常に自転車に乗って地域を回っていますけれども、みんなの期待が大きいわけですよ。このことによって、陸の孤島ではなく、本当に町一体となったようなものに出来上がってくるというふうに私は思っているんですけども、町長にはその辺のところは、八町河原だとか忍保の地区の近隣の村の人たちの意見をどのぐらい把握したか知らないんですけども、ちょっとその辺のところについては地域の声をどう受け止めているかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問、忍保地区、八町河原地区の住民の意見ということであります。

ちょっと今年度へ入ってから、高齢者いきいき課が主催しているちょっくら体操で各地域を回っていきまして、ちょっくら体操と一緒にやりながら、終わった後、住民の皆さんと意見交換をするようにしてまいりました。特に忍保、八町、また西金とか、17号による少しその道路の北側に所在する住民の声としては、忍保、八町だけじゃなくて、やっぱりこの地域が過疎化しちゃうのを非常に心配しているのと、やっぱり買物難民といいますかね。道路を増やしたことによってコンビニもない状況が生まれてしまうことも想定されて、やっぱり地域にとっても非常に危惧するところがあります。

ただ、そういった中で、やはり道の駅ができることによって少し希望が持てたと、そういうような意見もございまして、まして、人の流入もできるだけ町としてもきちんと地域が維持できますよう誘導していくということも想定されますし、あの地域は非常に農業の盛んなところでもございますので、そういった農業生産高でもしっかりしたものを地域でありますので、そういった人が生活できるような利便性も含めた拠点として道の駅の存在感が高まればいいかなと思っております。

私も、そういった意味での期待感を込めて道の駅を、今まで未活用であった4.2ヘクタールを十分地元の皆さんがその地域を生活できる維持の1つの拠点としてなるよう努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） じゃ、それについては、道の駅については終わりにしたいと思います。

最後に、予定にはなかったんですけども、複合施設の問題についてちょっとお尋ねしたいと思います。

これについては、あれだけの建物が今、もうシートも剥がされてきて、だんだん町民に見えるようになってきたということですね。通った方が、うちの町はすごいものを造っているなど。私は今、推進室は3名で運営してきたと思うんですよ。よく3人でやってきたかなというふうに思うんですよ。これは、仕事だから当たり前といえばそれまで。この辺のところについては、やっぱりそういう職員の頑張り和我々の受け止め方というのが一緒にならないと、これは努力が報われないというふうに私は思っているんですよ。その辺のところはやっぱり町長からも、職員が3名でよくこの複合施設について取り組んできたということはこの場で表明していただきたいということと。

これから、その今環境整備さっき言ったんですけれども、本当に誰が見ても上里町って駅降りたらすごいなというような、その環境というのをつくってもらいたい。そのためには、駅のロータリーのところについて、また役場通りの町並み木、先ほどちょっと私間違えたんですけれども、1回も切っていないという話したんですけれども、5年前に1回切ったことがあるということをおっしゃっております。5年たつとあれだけ伸びちゃうということなので、やっぱり上里町の山下町長の姿勢というものは、やっぱりそういうところにも気を遣っているなということが外部から来た人に表現できるのもいいかなと思うんですけれども、その辺のところについては、この環境整備については町長にもう一回決意をお願いしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

最初に、こむぎっちテラスですね。あの施設の建設に当たって職員の頑張りがあったということで、これは本当にこの比較的厳しい環境の中で現場を仕切って、順調といたしますかね、新しい施設ですからいろんな課題が出てきますが、そういった中で一生懸命取り組んでいるということに対しましては改めて感謝を申し上げるとともに、やはり3人とも非常に技術力もあります職員ですので、そういったところでしっかり自分のミッションを責任を持ってやっているということに対して、私としては敬意を持って接しているところでございます。

また、駅前ロータリーについても、引き続き駅南のロータリー、それから神保原駅南大通り線、駅南東西線沿いの良好な生活環境の確保及び景観の両立ができるよう、街路樹の剪定等もしっかり管理して、この施設に皆さんが通えるような環境づくり、全体の樹木の剪定等を含めて引き続き努力していきたいと思っておりますので、是非御指導いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） じゃ、最後になりますけれども、何でこの環境整備にこだわるかという、やはり外部から、いろんな全国から来る可能性もあると。その人たちに与える印象というのは、降りたときに、あ、ということをやっぱり印象づける、そういうことが大事なので、今町長からもそういうことについては理解をしていただきましたので、あと、期間もまだ6か月ぐらいあるようなので、是非その辺のところについては、私の方の意向も組み入れながら取り組んでいただきたいということをお願いしまして、時間前でありますけれども、質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時45分からいたします。

午後2時26分休憩

午後2時45分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） 皆さん、こんにちは。議席番号11番の新井實でございます。

議長からの通告順に従い、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問ですが、大きな項目で5項目ございます。名古屋市と横浜市で起きた教員の盗撮事件について、(2)番が在留外国人政策について、(3)が今後の米政策について、(4)が神保原駅北まちづくり推進事業について、(5)老いる街路樹のリスク回避について。

それでは、順番に従い、一般質問させていただきます。

(1)名古屋市と横浜市で起こった盗撮事件について、①事件の全容を早急に解明し、再発防止に全力を尽くさねばならないことについて。

子どもらにとって、教員は親と並ぶ最も身近な大人でしょう。信頼する相手に裏切られたショックは計り知れないと思います。事件の全容を解明し、再発防止に全力を尽くさなければならぬと考えます。

女子児童の下着を盗撮した画像などを教員らのSNSグループチャットで共有したとして、名古屋市と横浜市の市立小学校教員2人が警察に逮捕されました。チャットには10人近い教員が参加していた可能性があるといひます。チャットは、着替えやスカート内を撮影した画像、動画など約70点が共有されておりました。着替えは教室で撮影したとみられます。児童の顔に別

人の裸の画像を合成した性的ディープフェイクとみられる画像も見つかりました。これはいいですねなどと感想を伝え合う書き込みもあったといいます。

たまたまこの事件は上里町で起きた事件ではないので、ほっとしております。破廉恥極まりない行為に啞然とします。真面目に働く多くの教員への信頼を傷つけたという点でも責任は重大であります。関わった全員を厳しく処罰する必要があると思います。

逮捕された1人は校長や教頭を補佐する主幹教諭で、校外学習の際、記録用に写真を撮影する役割だったとのこと。秘匿性の高いSNSを利用し、この教員がチャットを管理していたとみられます。勤務地も異なる10人近い教員がどのようにしてこのチャットに集められたのか、警察はそうした経緯も明らかにしてほしいと思っております。

これまでも教員や塾講師らが子どもにわいせつな行為をする事件が繰り返されてきました。そのため政府は、子どもと接する職場で働く人の性犯罪歴を確認できる制度の導入を決め、来年12月までの法施行に向けて準備を進めております。

文科省によりますと、2023年度に性暴力などで処分された教員は320人で、過去最多でありました。このうち児童・生徒らに対する行為があったのは157人でありました。

国は、こうしたわいせつ教員を学校から排除するための対策を相次ぎ打ち出してきました。2022年、教員による児童生徒性暴力防止法を施行。性暴力などによって教員免許が失効した場合、これまで3年経過すれば再取得できましたが、専門家らが可否を判断する仕組みに変えました。再取得は極めて困難になったものの、可能性がゼロになったわけではなく、このため免許失効者のデータベース（DB）を整備。教員を採用する際、DBの確認を教育委員会などに23年度から義務づけました。

日本版DBSは、2026年12月にスタートするとのことです。教育委員会などでは、DBSで採用予定者らの性犯罪を確認し、虚偽申告があれば内定を取り消せる。既に働いている教員の犯罪歴が判明した場合、配置転換といった対策を講じなければなりません。

一方、こうした対策に共通するのは、再犯をターゲットにしている点であります。こども家庭庁によりますと、2009年から2021年に摘発された性犯罪の容疑者のうち、9割は過去に同様の犯罪歴がありませんでした。名古屋市によると、今回逮捕された同市の教員も性暴力による処分歴はありませんでした。DBSなどによって初犯の被害をどう未然に防ぐかが大きな課題であります。法的な対策に現状で限界がある中、学校現場は人の目が届かない死角を潰すなど、性暴力が起きにくい環境づくりに力を入れ、犯罪の温床となる死角をなくす取組を急ぐことが大事だと思いますが、齊藤教育長の見解をお伺いいたします。

性暴力は、教室や生徒指導室、体育館等々で起きていることが多いようです。少子化の影響で、空き教室は全国に7万3,000室に上るとのことです。千葉市立あやめ台小学校では、

管理職が定期的に校内をチェックして回ります。空き教室は施錠するか、ドアを開けっ放しにして、屋上への階段の前に規制線を張るほか、窓に貼ってあるポスターを剥がします。熊本県菊地市では、教員や警察関係者らによる性暴力対策協議会が年2校ずつ学校を訪問。教室の窓をすりガラスから透明のガラスに変更するといった対策を進めております。滋賀県は近く、教職員が私物のスマートフォンで児童・生徒を撮影してはならないとするルールを設ける方針とのことでもあります。

上記のように、全国の小・中学校では性暴力対応として、地域によっていろいろな方法を考えているようですが、上里町教育委員会として、不祥事防止のためどのように現在取り組んでいるのか、齊藤教育長にお伺いいたします。

(2)在留外国人政策について、①外国人と共生の社会統合を進める骨太の論戦を期待することについて。

参院選での参政党の台頭は、在留外国人やインバウンド（訪日外国人）の増加に国民が薄々感じている不安を顕在化させました。政府は、建前では移民は受け入れないとしつつ、現実には外国人の受入れを増やしてきた矛盾が露呈したと言えるでしょう。

人口減少が加速する我が国では、社会を維持する上で、現在外国人は既に不可欠な存在であります。これを大前提に、外国人との共生や社会統合を進める骨太の論戦を期待したいものであります。

在留外国人は、昨年末で376万人を数えます。総人口の3%であり、10%超の欧米に比べればまだ少ないです。だが、参院選に関するSNSの投稿を見ると、外国人に関するものが減税や給付などを上回り最も多くなっております。外国人問題は感情的になりやすい面があり、割り引いて見るべきではないでしょうか。ただ、訪日客増で外国人は地方でも身近になり、文化や慣習の違いに違和感を覚える人が増えているのは確かであります。減税論議で税金の使い方が注目されるようになり、社会保障などで外国人が優遇されているとの主張も耳目を引きやすいです。参政党は、こうした有権者が何となく感じている外国人への不満を吸い上げ、支持を広げたようであります。欧米のポピュリズム政党の手法であり、物価高などの不満のはけ口を外国人に向けようとしているなら、排外主義につながる危うい傾向だと言わざるを得ないではないでしょうか。

自民党は、保守層を参政党に奪われまいと、違法外国人ゼロを掲げて規制を強める姿勢を見せております。公約した外国人の運転免許切替えの厳格化は、政権がいち早く実施を決めました。だが、自民党がなすべきは共生政策の充実ではないでしょうか。自民党政権は、年間30万人超のペースで外国人を受け入れながら、日本語教育などは自治体やNPO任せにしてきました。そのツケが社会に適應できない外国人を増やした面は否めません。石破茂首相は、外国人

政策の司令塔を設けると表明しましたが、それを実効あるものにするところこそ急ぐべきであります。参院選の終盤、政府は急遽、外国人との秩序ある共生社会推進室を内閣官房に設置しました。その慌てぶりは、政府がこれまで外国人政策を自治体任せにし、本気で取り組んでこなかったことを認めたに等しいではありませんか。

政権の枠組みがいかなる形になろうとも、外国人政策を進めていくのが参院選で示された民意であります。選挙中の指摘には事実に基づかないものもあるが、日本の社会制度の多くが外国人を想定していないのは確かであります。社会のルールを守ってもらうために、規制を強化することは必要でしょう。

外国人により重要なのは、社会になじんでもらうための共生の充実であります。政府にも共生社会に向け中・長期的な課題を挙げたロードマップがあります。だが、定住を前提とした移民と認めず、あくまで一時的な滞在者との位置づけでは共生にも力が入りません。

上里町には共生社会に向けた中・長期的な課題を挙げたロードマップはあるのか、山下町長にお伺いいたします。また、外国人に対して定住を前提とした移民と認めるのか、認めずにあくまで一時的な滞在者との位置づけなのかについて、山下町長に町としての外国人に対する見解をお伺いいたします。

一口に外国人といっても、永住者、高度な専門職、特定技能、技術実習、留学生、インバウンドなど、立場は異なります。それぞれに応じたきめ細かな対応が社会統合の質を高めるのではないのでしょうか。山下町長の見解をお伺いいたします。

社会統合を考える際は、既存の制度をより透明で分かりやすいものにしていく視点も要ります。外国人に選ばれる国になる上で重要であり、それは日本人にとっても大変よいことだと思います。外国人政策は、対外政策の意味もあり、非常に大事なことだと思います。

(3) 今後の米政策について、①コメの価格高騰の原因や問題点を洗い出し、コメの安定供給と円滑な流通確保に向けた改革を進めることについて。

米の価格高騰が長く長引き、従来の農政を転換するよう求める声が増しに高まっています。私の知り合いの米作農家に今回の令和の米騒動について生産者の意見や要望を聞いたところ、前年の2倍に値上がりした原因や問題点を早く洗い出し、安定供給の確保と価格の安定に向けた改革を早急に進めたいとの声が大変多くありました。

政府が設置した関係閣僚会議は、今回の米農政を検討することが目的ですが、まずは価格高騰の原因を分析し、これまでの農林水産省の対応は適切だったか、第一に検証する必要があると考えます。

1年程度で結論をまとめると言いますが、少し遅過ぎると思います。中期的な改革としては、事実上の減反に当たる生産調整も見直すのが望ましいと考えます。増産に伴い米価が下落した

際、経営難に陥る農家への所得補償の在り方も検討しておくことが求められます。

農水省が価格の見通しを誤ったことは明白であります。値上がりが始まったのは昨夏であります。2024年産米が出回れば落ち着くとの見通しを示しましたが、値は下がらず、品不足の不安も解消しませんでした。このため、高値が続くと見た卸売などの流通段階で、商社や業者が売り惜しみをして米を抱き込んでいるとの不満が広がりました。投機的な業者の参入が高騰に拍車をかけたとのとも指摘されております。備蓄米の放出の遅れなどにも批判はやみませんが、流通過程の目詰まりがどこで、またなぜ生じたのか。農水省が複雑な流通実態を把握できなかった問題は大きいと思います。前の農水大臣と一緒に見て見ぬふりをしていたのかもしれませんが。昨今は、政治家も、政府の役人も、この人は立派な人だと思える人ばかりはいませんので、困った社会であります。

戦後の米農政は、国が米を原則全て買い上げて管理してきました。生産者が直接消費者に販売可能になったのは1995年の食糧管理法の廃止からですが、その後も国が主導する減反による生産調整で価格を維持してきました。政府は2018年に減反を廃止しましたが、農家の経営を安定させるため、転作奨励金を出し、実質的な減反を続けてきました。このため、消費者側への視点が欠落し、対応が後手に回ったのではないのでしょうか。

現在の米農政は約30年となりますが、今回のような不測の事態に対応できないのは明らかであります。気候変動や災害の激甚化、国際情勢の不安定化で食料安全保障の重要性も格段に増している中、本格的な農政の改革に取り組むべき時代を迎えていると私は思いますが、山下町長は上里町のトップとして、今後の上里町の農業政策の在り方をどのように考えているのか、その見解をお聞かせください。

農業を主な仕事にする人は、四半世紀で約110万人まで半減しました。平均年齢は現在69歳と高齢化も進んでおります。今後20年を見据えると30万人まで激減するといひ、担い手不足は深刻な問題であります。

米は、作付面積の規模が大きくなれば生産コストが下がってくる典型的な作物といえます。農林水産省によりますと、23年度産の作付規模別の生産費は、0.5ヘクタール未満だと60キロ当たり2万7,544円なのに対し、10から15ヘクタールは同1万2,402円となります。農水省によりますと、日本の米農家の平均経営面積は約2ヘクタール、アメリカカリフォルニア州は70倍の147ヘクタールほど、中国の黒竜江省も10ヘクタール程度で、差は非常に大きい。貸手から借り受けた農地を整理しながら借手につなぐ農地中間管理機構（農地バンク）を都道府県ごとに置いた14年以降、徐々に農地の集約が進んでおります。認定農業者らプロ農家が使う耕地面積は、24年度に全体の61.5%と、10年間で1割上がりました。

生産力増強で供給を安定させ、生産者も安心して魅力ある米作に取り組めるよう、輸出強化

を含めた新しい農政とする必要があると私はと思いますが、このことに対する山下町長の見解をお聞かせください。

(4)神保原駅北まちづくり推進事業について、①神保原駅北まちづくり推進事業の各々の進捗状況と今後の事業の進め方について。

山下町政の2期約7年半の中で、神保原駅北まちづくり推進計画では様々な事業があります。しかしながら、町民から見ますと、今まで事業を始めてから7年以上たつて、2億円前後も町の予算を使って事業を実施していると町では言うておりますが、何も形になって成果が出ていないといった意見が、来年選挙もある関係からか、ここにきてあちこちから聞こえてきます。

当初、山下町政が始まり、私も議長になった時点では、神保原駅北の停車場線の道路が歩道もなく、自動車同士のすり替えもままならない狭いことや、停車場線と旧中仙道との丁字路の17号国道へ出るところのクランクが何といても交通事故が多い危険な場所なので、これを早く県道なので整備してもらおうと山下町長と話し合い、2人で要望書を持って浦和の県庁を訪ね、大野知事に陳情に行ったのが神保原駅北まちづくり事業の出発点と原点でありました。

それから約7年半の中で、町が中心になって駅北まちづくり事業計画を推進することになり、駅北活性化の地域振興を図るため、大野知事から指摘されたトライアル跡地の有効活用を含めた町づくりも一緒に考慮して進めてほしいとの指導があり、山下町長も考えを巡らして本庄第一高等学校の誘致を決意し、努力してきたのですが、いろいろな条件が合わず、協議が御破算になってしまったのは非常に残念でしたが、それは致し方ないことで、特に駅北停車場線の道路整備ほか町づくり事業はやめるわけにはいきません。

ただ、ここにきて私が心配しているのは、山下町長が当初の計画と違って駅北まちづくり事業の幅を幾つも広げてきて、どの事業が本来の駅北まちづくり事業の中心なのか分からなくなってきたような状況になって、最後はお金だけ使ってまとまりがつかなくなつて、事業が果たして本当に成功するのかどうか私はちょっと心配になってきていますが、山下町長はこのことについてどのように考えているのか、町長のお考えをお聞かせください。

このような中で、駅北県道停車場線の設計関係、駅北東通り線の調査設計、ウォークアブルな町づくりの検討など、現在までの各種事業の進捗状況及び今後の各事業計画推進等について、どのような町づくりの形と年数で進めていこうとしているのか、山下町長のお考えをお聞かせください。

では、取りあえず1回目の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（飯塚賢治君） もう一枚ある。

○11番（新井 實君） そうか。(5)、すみません。老いる街路樹のリスク回避について、

①老いる街路樹の倒木リスク回避を急ぐことについて。

公園や道路の樹木が倒れたり、枝が落下したりする事故が全国で後を絶ちません。人的・物的被害は3年半で1,700件、高度経済成長期に植樹され、老木化が進んだケースもあります。

倒木は年5,200本に上り、自治体は専門人材の確保やデジタル技術の導入でリスク回避を急いでいるようであります。

上里町全体で街路樹は現在何本ぐらいあるのでしょうか。また、この中で老木と言われる街路樹は何本ぐらいあるのでしょうか。上里町では樹木の定期点検や巡回を1年に何回ぐらい実施しているのか。

以上のことについて、山下町長に答弁をお願いいたします。

千葉大の藤井英二郎名誉教授は、樹木の状態を見極めるのは難しく、専門性の高い人材の確保が欠かせないと指摘。自治体では担当職員が一定期間で異動することも十分に管理が行き届かない要因の1つと見ています。倒木リスクが身近に迫る中、私は今後、樹木医や造園業者といった外部の知見を取り入れるべきだと思いますが、山下町長の見解をお伺いいたします。

それでは、これで1回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の御質問に順次お答え申し上げます。

なお、1、名古屋市と横浜市で起きた教員の盗撮事件については、後ほど教育長から答弁いたさせます。

初めに、2、在留外国人政策についての①外国人との共生や社会統合を進める骨太の論戦を期待することについての御質問にお答え申し上げます。

我が国におきましては、少子・高齢化や地域の担い手不足といった課題に対応するため、外国人との共生社会の実現が重要な政策課題となっております。

政府においては、令和4年に外国人との共生社会の実現に向けたロードマップを策定し、多文化共生に向けた具体的な取組を進めているところであります。

本町におきましても、外国人住民は年々増加しており、地域の重要な構成員として生活されております。言語や文化の違いを超えて、誰もが安心して暮らせる地域社会を築くことは、本町にとっても大きな課題であり、また目指すべき方向であると認識しております。

現時点では町独自の中・長期的なロードマップを策定しているわけではございませんが、必要に応じて、多言語対応の強化や生活支援体制の充実、地域住民との交流促進といった取組を検討してまいります。

なお、議員御質問の町としての外国人に対する見解につきましては、外国人の受入れに関す

る在留資格やその運用は、国の法制度に基づいて定められているため、町として独自に移民や一般的滞在者といった定義を設けているものではございません。

また、議員御指摘のとおり、外国人住民と申しましても、永住者、定住者、特定技能、技能実習生、留学生、さらには短期滞在の観光客など、その在留資格や生活実態は多岐にわたっております。

本町においても、様々な背景や目的を持つ方々が生活しており、それぞれの立場に応じて必要とされる支援や地域社会との関わり方は異なります。そのため、画一的ではなく、個々の状況に応じたきめ細やかな対応が重要であると考えております。

今後とも、外国人住民の皆様が安心して暮らし、地域の一員として活躍できるよう、共生社会の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

次に、3、今後の米政策についての①コメの価格高騰の原因と問題点を洗い出し、コメの安定供給と円滑な流通確保に向けた改革を進めることについてお答え申し上げます。

今回の米の価格高騰の要因については様々な指摘がされてきたところでありますが、農林水産省は、米の生産量の不足が今般の米価高騰を招いたとの検証結果を明らかにしました。

農林水産省においては、これまで、人口減少などにより需要が減少することを前提に、需要量と生産量の見通しを作成し、需給の均衡を図っていましたが、インバウンド需要や値頃感による家庭での購入量増加等により、実際の需要量が想定より増加したこととともに、高温障害などによる影響で、精米時に米粒が砕けやすくなるなどの品質低下、いわゆる精米歩留りの低下により実質的に供給減となり、生産量が需要量に対して不足したと分析されています。

これらの状況を踏まえ、農地の集積・集約化やスマート農業技術の活用を通じた生産性の向上、また、精米ベースでの供給量と需要量の把握を行った上での余裕を持った需給見通しの作成など、国においては今後の政策の方向性が示されたところでございます。

議員お話しのとおり、米政策は食料安全保障にも関わる国レベルの内容となりますが、町の基幹産業を支える農業者に大きく影響を与えるものであり、消費者である多くの町民の生活に直結するものとなります。検証結果に基づき、国において主食である米の安定的な供給が行われる仕組みが構築されるよう、あらゆる機会を捉えて町としての声を関係機関に届けてまいります。

その上で、町としては、米を含めた農業政策の方向性を注視し、地域農業の将来の在り方の基本となる地域計画に基づき、担い手に限らず多様な経営体がそれぞれの特徴を生かせるよう、現場に合った細やかな取組に努め、地域農業の活性化に向け農業振興を行ってまいります。

また、輸出強化につきましては、新たな食料・農業・農村基本計画においても、輸出拡大等による海外から稼ぐ力を強化することで農業経営の収益力を高め、農業者の所得を向上させる

ために、農業の構造転換を集中的に推し進めることとされています。

輸出に限らず、今後新たに展開する農業政策の大きな流れの中で、農業が魅力あるものとなり、持続的な発展が可能となるよう、農業者をはじめ農協等の関係機関の声もお聞きしながら、町の実情に合わせての農業振興に努めてまいります。

次に、4、神保原駅北まちづくり推進事業についての①神保原駅北まちづくり推進事業の各々の進捗状況と今後の事業の進め方についての御質問にお答え申し上げます。

私が上里町長に就任した当初、町の課題と感じ公約にも掲げていた衰退した駅北地域の活性化を目指し、埼玉県へ県道神保原停車場線の整備を要望させていただきました。この際に埼玉県からは、事業化の要件の1つとして、道路整備を生かす地元のまちづくり推進を御指導いただいたところでございます。

これらのことから、神保原駅北まちづくりの機運を高めるについて、2期7年半を使い、都市計画マスタープランや立地適正化計画といった行政計画への落とし込みや、まちづくり協議会での基本計画立案や関係者との意見交換、ローカル会議などによる停車場線沿道地権者との協議、駅前マーケット開催による新たなにぎわいの創出など、様々な取組を行ってまいりました。

これらの取組から、昨年度に県道神保原停車場線のクランクの解消、沿道開発を含む駅北東通り線の整備を組み合わせて、持続可能な駅北地域を具体化するための駅北まちづくり未来ビジョン（案）を作成し、関係者、議員の皆様にお示したところであります。このビジョンが持続可能なまちづくりとして県に評価され、今年度から念願であった県道神保原停車場線の新規事業化につながったところでございます。

さらに、これまでの活動から、高橋勝利議員の質問でもありましたように、地域の有志による七夕イベントの再生や駄菓子屋の再生、これに関わろうとする町の建築家や大学生なども出てきており、このように目に見える変化も出てきております。また、これらを通じてまちづくりに興味を持つ人が増え、活性化をし始めようとしていると私は感じております。この機会を確実に捉え、10年後の駅北まちづくりを描いた未来ビジョンが実現できるよう、各種事業を推進してまいります。

次に、5、老いる街路樹のリスク回避についての①老いる街路樹の倒木リスク回避を急ぐことについてお答え申し上げます。

街路樹は、沿道や道路利用者の皆様へ親しみと潤いを与え、美しい景観を創出するとともに、大気の浄化や騒音の軽減、夏の日差しを遮り、路面の温度上昇の緩和と良好な生活環境を確保といった様々な役割がございます。

町では、駅南土地区画整理地内、南北道路の神保原駅南大通り線と、東西道路の駅南東西線

に主に植樹されており、その他、開発等に伴い工業団地内や旧トライアル西側、町道125号線の神保原・堤線に植樹されております。

議員御質問の街路樹の本数ですが、高木ではイチョウ72本、ハナミズキ58本、ケヤキ8本、中低木ではコブシ3本が植樹されており、イチョウが最も多く、古いもので駅南土地区画整理地内の樹木が平成10年頃、工業団地内におきましては、移管されてからとなりますので、40年ほどたっております。

街路樹の成長により、信号機や標識及び出入りなど通行時の視認性の低下、害虫等による課題もございます。また、過去において、台風時の強風などにより倒木といった事故も発生しております。

現在、駅南土地区画整理地内におきましては、毎年、街路樹の維持管理委託を発注し、樹木剪定や落ち葉の撤去、除草、樹木の状態確認などを行っております。また、管理委託に含まれていない箇所につきましては、職員のパトロールを実施し、必要に応じて剪定等を実施しております。

年を重ねるごとに倒木リスクが高くなりますので、引き続き、街路樹の維持管理におきましては細心の注意を払い、実施してまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 新井實議員の御質問にお答え申し上げます。

1、名古屋市と横浜市で起きた教員の盗撮事件についての①事件の全容を早急に解明し、再発防止に全力を尽くすことについてでございます。

今回、名古屋市や横浜市で起きた教員の盗撮事件について、子どもの心を傷つけ、保護者や地域との信頼関係を崩壊させる事件であり、安全・安心という学校の根本を揺るがすだけでなく、頑張っている教職員の努力を無にしてしまう許し難き行為であり、絶対に防止しなければという強い思いであります。

上里町では今回の事件を受けて、埼玉県教育委員会と連携し、盗撮防止に関する実態調査を実施いたしました。また、7月14日の臨時教育長会議を受けて、7月16日の臨時校長会において、県が作成する盗撮防止ガイドラインを踏まえ、盗撮防止に係るルールの周知や盗撮防止研修、盗撮防止に係る緊急点検チェックリストを活用した校内細部に至る緊急点検を実施いたしました。その結果、町内小・中学校について、疑わしい箇所や改善箇所はありませんでした。子どもたちが安心して登校できるよう、この結果を各校で児童・生徒や保護者にマチコミメー

ルにて周知いたしました。

今後、教育委員会として取り組む項目として、①児童・生徒性暴力等の防止等に関して、教師の服務規則の確保の徹底。②教師と児童・生徒等が第三者の目が行き届きにくい環境となる場面をできる限り減らしていく。③盗撮防止に当たっては、教室やトイレ、更衣室等の定期的な点検を行う。④教室等での教師個人のスマートフォン等の私的な端末の使用を禁止する。⑤児童・生徒等や教師等に対する定期的なアンケートを実施する。⑥相談できる環境の整備などに取り組んでまいります。

また、安全・安心の学校を確保するため、通常から各校で不祥事根絶に向けた職員研修を計画的に実施するとともに、当事者意識の向上や風通しのよい学校現場を構築できるよう校長会と連携してまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） どうも、山下町長と齊藤教育長には詳細な御説明ありがとうございました。

何点か質問させていただきます。

米の今後の米政策についてなんですけれども、政府は農地の集積または集約、それから大規模化を進めて効率性を高めていくということを政策の中で言うておられますが、この間新聞で見たんですけれども、私よく農家したことがないので分からないんですけれども、新たな農法の中に、乾田直播を活用して水の管理の手間をなくすことで省略につなげる。要するに、水を張らないで田んぼを作るといようなことが何か書いてあるのかなと思って、根本的にこの農法、詳しいあれはどういうのかなと思って、ちょっと町長に教えていただけたらと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

新井議員の再質問の趣旨は、乾田直播という農法かなと思っております。乾田直播、要するに乾いた田んぼに直接種もみをまくと。昔、私も農家だった。おかぼという言葉を聞いたことがあるかと思いますが、そういったやり方かと思っております。乾田直播は、苗作りや田植えの手間が要らなくなるため、労働時間が短縮し、コストが抑えられます。普及は途上で、今後栽培技術の確立が課題であると言われておりますが、規模拡大の後押しや生産原価の削減による農業経営の収益力向上につながる可能性のある栽培方法の1つと考えられます。

上里町の担い手においても、規模拡大及び作業効率化等のため、この技術の導入について検

討している方がいますので、農家の意向に応じ、本庄農林振興センターや農協等の関係機関の指導を仰ぎながら、農業の持続的な発展に向け、町としても取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） どうも説明ありがとうございました。

ところで、今町長からおかぼみたいな、それはおかぼのあれは大体分かってはいますが、ただ、水を使わないでやって、お米は果たしてうまいものができるんですかね。その辺がちょっと心配なんですけれども、お伺いしたいんですけれども。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井議員の乾田直播の再質問にお答え申し上げます。

基本的な水管理、種をまいた後一部やっぱり水を張る部分があるということでここにちょっとマニュアルはあるんですが、そういうようなやり方で、播種後は落水管理として、要するに水を張らない。種をまいたときは、水をまかないで土壤に酸素を供給し、芽が出た後、圃場が乾き過ぎる場合は尻水という何か水を入れるそうです。そういったやり方であるようで、これは会津坂下町の未来に繋げる水稻直播栽培マニュアル、その中でうたっているやつですね。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） 上里で担い手農家が、私ら車で走っていても随分農家でいろいろあれしているなど見ると、そばへ行って見ると、日本人はお年寄りが1人か2人いて、あとよく見ると外国の人がほとんどの状態なんですよね。だから、こういう中で、これからこういう何ていうんですかね、稲作なんかも相当スマート化されたり、いろんな新しい種類、温暖化もありますから、いろんなことを考えていかなければ、町としても、やっぱり農業を永続的に続けていくのには相当、稲作の結局栽培の方法だとか、それから新しい温暖化に強い種類だとか、それから担い手農家の今後の在り方だとか、そういうことについて町として、町長は非常に、これからますます農業人口は減ってくると思うんですよね。だから、そういう中で、私が今言ったようなことについて、今後の10年、20年、30年後に対して、農業政策をどんなふうにご考えておられるでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の農業に関する人材といたしますかね、将来についての再質問かと思っております。

2025年の県の資料によりますと、上里町は農業生産高で県内ベスト10に入ります。8位ぐらいでしたね、生産高。要するに深谷市とか、深谷市が一番上です。それから、その間に本庄市も入るんですが、上里町は8位、ベスト8。63の自治体のうちの8位に入っているデータを最近頂きました。そういったことからいうと、やっぱり上里はいろいろな米麦、米と麦、それからネギや白菜、それからブロッコリー、そういった首都圏に近いだけの優位性を生かした農業生産高をしっかり保っているかなと思っております。

ただ、人材的にはやっぱりまだまだ、新しく入る外国人じゃない若手の人材に対しても、認定農業者みたいな形で徐々に入りつつあります。そういったところを町はしっかり応援していくということで、人材育成についても取り組む。ただ、十分でないので、これからもう少しその若手を入れるような流れをつくっていくのはやはり大事だと思っております。一番ここは災害もないし、比較的今までなかった線状降水帯があるとどういう形になるか分かりませんが、やっぱり首都圏に近いメリットを十分生かして農業の発展の可能性は十分あると思いますし、人材育成、それから場合によっては海外の人材も含めて能力のある外国人の方を入れてもらって、やっぱり持続可能な農業というのを町としてもしっかり育てていく必要はあるかと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） ありがとうございます。

今ちょっと忘れていたんですけども、米がこんな高騰する中で、この間新聞を読んだら、二期作って何かかと思っ、そうしたら、二毛作とは違う。一旦刈った根元からまた、根元を残して行ってやっていくような方法らしいんですけども、このようなあれを今後町としては奨励していくのも1つの方法かなと思うんですけども、町長の考えをちょっとお聞かせください。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の再質問にお答え申し上げます。

二毛作は、例えば今米を作った後、裏作として麦を作る、それを二毛作。二期作というのは、米を例えば4月から早めに植えて、1期、9月ぐらいに刈り取って、またその後種をまいて米

を2回年内にやる。沖縄とかあの辺は二期作です。要するに、どちらかという暖かい、温暖化、気候が。春先に早く植えて、4月とか植えて田植えをして、また8月、9月に刈り取った後また次の米をまくという2期、年に2回米の収穫ができるという、そういう、私の知識ではそんな感じなんです。そういうことで、ちょっと二毛作と二期作はあれですが、上里町は今のところ温暖化もあると思いますが、やっぱり裏作として小麦を主産地としておりますので、そういったところできちんと生産力もありますし、麦の価格も比較的安定していると思いますので、二毛作が今まで定着してありますが、これからの気候温暖化でどういう形になるか、まだ手探りになるかと思います。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） どうもありがとうございました。

最後に、駅北の神保原駅北まちづくり推進事業についてお伺いいたします。

先ほどまで一般質問しましたが、駅北東通り線、また駅北の停車場線の拡幅延長、旧道のクランクの解消、またウォークアブルな町づくり等々において、何をとにかく一番早く町長、私としては、先ほども一般質問で言ったように、町長と大野知事のところへ初めて話し合っ、停車場線をとにかく早く拡幅して、延長して、あのニノミヤさんちのところのクランクだけ直さなきゃどうしようもないからということをお願いしたわけですが、そのときに、先ほども言いましたが、トライアル跡地の約1万坪、道路を広げても、やっぱりその地域の町の活性化や商工業の振興なくしては道路を広げる意味はないからということをおのときも強く大野知事に言われてきました。それは、町長と私も同じ考えです。

そういう中で、この3つの中で最優先で何を早く手がけて、それで何年ぐらいまでに、私はもう79、来年80です。長生きしてもあとせいぜい8年か10年でしょう。だから、その間に何か1つぐらいは駅通りがよくなったな、やっと思いがかなったという1つぐらいは何か決まりをつけていただきたいと思ったんです。その辺について、町長の今考えている現時点の町長の考えを是非聞かせていただきたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の駅北まちづくりについての再質問にお答え申し上げます。

私も、先ほど新井實議員からも、大野知事のところへ議長、当時の新井議長という立場で行って、時間もかかりました。本当に県北に向けて、大野知事にも私も会うたびに県北にそういった力を入れてほしいという話をしています。

私とすれば、3つの中でも直角クランクをまず第一優先で頭に置いてやるということで、県のほうにも、県の県土整備部とか、また本庄の出張所の県土整備事務所、そういったところに対して、直接会う機会あるたびにそういったことの事業を最優先するようにお願いしています。予算化して、今調査費をつけて、いろいろ住宅の支障する部分も含めて検討に入っていると思います。また、今回ローカル会議で駅前通りの拡幅の幅も方針も出ました。そういった中で、まず直角クランクを直すことではありますが、一部住宅の移転も伴いますので、私とすれば10年ぐらいかかるのかなと思っています。

一番私もこの中で気になっていたのが、杉戸の駅前がやっぱり30年ぐらいかかったということで、杉戸町長とこの前、神保原駅前とはちょっと違うんですが、駅前整備にかなり時間かかったと。ただ、やっぱりそれを地道にやってきたことで形が見えてきたということをおっしゃっていますので、一度杉戸町の町長のところへ行って、地元、もし地権者も含めてそういった駅前区画整理を含めた、区画整理じゃないんだけど、そういったやり方も先進的なところがあるので、一度関係者、議員も場合によっては行ってお聞きしてもいいかなと言ったら、是非来てくれという話は聞いていますので、是非そういった有志の方でももし機会があれば、杉戸もやっぱり県道なんですね、同じように。そういった中で、杉戸もかなり時間がかかったということではありますが、それが参考になるかどうか分かりませんが。

まず私としては、直角クランクを早く直すということで、第一優先。また、その直角クランクをなくすことによって、例えばトライアル跡地に対しても大型車が入れなかった。そういったことの問題点が解決できるかなと。併せて、駅前通りも拡幅幅がほぼ、まだ最終決定ではありませんけれども、姿が見えてきた。そういったところを皆さんに理解してもらって、早く、10年でもやっぱり長いですから、しっかりそれを着実に県のほうに実施いただけるよう、地元の県会議員も含めて協力関係をつくって、また場合によっては国会議員にもお願いして、そういったところのスピード感を持ってやっていただけるようお願いしていきたいと思っております。

私も新井議員と同じように、駅前停車場線については私の公約の一部でございますので、大変重く受け止めております。そういった中で少しその形が見えてきた。動きが県のほうから動いてきたということはやはり期待できるのではないかと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員。

〔11番 新井 實君発言〕

○11番（新井 實君） どうもありがとうございました。今後ともひとつよろしくお願

ます。

私もここまできて、いや、実を言いますと、こんな早く駅北の停車場線の見通しがつくといこの間までは思っていませんでした。この間ローカル会議しばらくぶりで行って、それで県のお偉い職員の先生方の姿を見たり、県土事務所の所長も来ていただいて話を聞いたり、これで、これはもう大体8割はこれで決まっていくんだろうなと内心本当に安心、ほっとしました。これも町長のひとえにいろんなお骨折りをいただいた結果と感謝しております。

それと同時に、もう一つ、要するに何だ、駅通りのマーケットでやっている、1年に2回ですね。今月から月に1回ぐらい何か、あそこの東町で自動車のあれでもやってくれるなんていう話の中、春秋のあれでも、実はああいうことをやってもらうのは非常に、私ももう根づいてきました、それは。私たちの仲間も、群馬県からも、遠くは鎌倉から同業者が来ております、何人か。根づいてきました。そういう中で、東町には駅のところにトイレがあるんですよ、洗面所もあるし。こっちには駅通りないでしょう。そうすると、私なんか商売しているから、トイレを貸してくれというのでそういうあれが出て、トイレというのはうちなんかも一番奥にあって、全部家の中見えちゃうんですよ。だから、何らかの形で道路が出来上がらないうちでも、お祭りを、マーケットをやるときとか、仮設のトイレを二つ、三つ用意したり、そういうことをしていただけないものかなと思って。それはね、私のほかにも幾人か苦情が出ているんですよ。それで、いいです。何かの機会にまた行政のほうにお願いしてみますとこの間も言っておったんですけれどもね。

それとあと、だから新しい拡幅した16メートルの道路とか、その辺が……

○議長（飯塚賢治君） 新井議員、通告の時間過ぎてきますので、まとめてください。

○11番（新井 實君） それだけで。よろしくお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 新井實議員の再質問のお答えを申し上げます。

仮設トイレについては、今回ちょっと貴重な御意見いただいたので、次回以降、また広場を活用した場合も含めて、ちょっと町として検討させていただきます。

また、先ほどの駅通りの幅も、県土事務所のほうから具体的に16メートルという話が今新井さんから出たのでお話ししますが、こういった県の方針も比較的早い形で道路の拡幅幅も御提示いただいたので、皆さんからの意見集約をして早急に決定という形になればいいかなと思っております。これは期待感でもありますが、そういったところで、目に見える形でこれからもしっかり駅北通りの形を、また東通り線も用地買収も動いていますので、目に見える形でまた御提示できるよう報告させていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

ます。ありがとうございました。

○議長（飯塚賢治君） 11番新井實議員の一般質問を終わります。



◎散 会

○議長（飯塚賢治君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時56分散会